

14章 小山高専中期計画の達成状況

(状況)

本校の中期計画は、国立高等専門学校機構の中期計画を基に策定している。本書の自己点検評価の期間である平成19年度より平成21年度に対応する、第1期中期計画にかかる平成19年度・平成20年度計画の達成状況を（資料14-1）に、第2期中期計画にかかる平成21年度計画の達成状況を（資料14-2）に示す。

(評価結果)

平成19年度・平成20年度並びに平成21年度の中期計画は、おおむね達成されているといえる。

(説明)

本校における第1期中期計画の内、今回の自己点検評価の対象となる平成19年度・20年度計画については、その達成状況が（資料14-1）の右端に○印により示されている。これから分かるように、これらの中期計画は全て達成されているといえる。

また、第2期中期計画の内、平成21年度計画の達成状況についても同様に、（資料14-2）に示されている。この場合は、一部に継続して取り組んでいる事項はあるものの、おおむね達成されている。なお、（資料14-2）には、平成21年度計画の各項目に対して、本自己点検項目に対応する項目番号が記載されている。本自己点検評価書中の対応する項目における具体的評価内容についての記述が、達成状況評価の根拠となっている。

第 1 期中期計画, 平成 19・20 年度計画 達成状況

小山工業高等専門学校

独立行政法人国立高等専門学校機構小山工業高等専門学校 中期計画及び平成19・20年度計画達成状況

(達成：○ 継続：△ 未達成：×)

中 期 計 画	達成状況	平 成 1 9 年 度 計 画	達成状況	平 成 2 0 年 度 計 画	達成状況
<p>前 文</p> <p>小山高専は、これまで30年以上に亘り、5,000名を超える卒業生を送り出し、企業における中堅技術者の育成を通して日本の産業の発展を支え、社会的要請に添えてきた。</p> <p>しかし、現今の技術の高度化・情報化にともない様々な能力が要求されるようになっている。この社会変革の中にあっても、依然として高専卒業生に対する企業の期待は大きく、これまでの高専教育の利点を維持しつつ、即戦力としての役割ばかりでなく深い知識と問題解決能力を兼ね備えた技術者を育成し、新たな時代の要請に添えて行く必要がある。</p> <p>小山高専の教育目標は、本科5年間では早期ものづくり教育を通して培った実践力と専門基礎力を有する有能な各学科卒業生を新しい時代に相応しい中堅技術者として社会に輩出することであり、それに加えて問題解決能力と豊かな創造力を兼ね備えた「開発型技術者（テクノロジスト）」としての専攻科修了生を世に送り出すことである。</p> <p>教育方針</p> <p>技術者である前に人間であれ</p> <p>(1) 健やかな心身</p> <p>(2) 豊かな人間性</p> <p>(3) 科学技術の研鑽と創造</p> <p>教育基本理念と育成する人材像</p> <p>(1) 豊かな人間性の涵養： 学生が豊かな教養と専門知識を基礎にして、技術者としてふさわしい人格を形成し社会に貢献できるように、学内の教育環境と協力体制を一層強化する。</p> <p>(2) 創造力を養う実践教育の推進： 実践力・創造力豊かなエジソン型テクノロジストを養成するための「ものづくり教育」を推進するにあたり、「ものづくり」＝「プロダクション」という枠に捉われず、「マネジメント+ソリューション」的発想に立ち、技術分野の企画力を養う「フロンティアものづくり教育」を導入する。</p> <p>(3) 各専門分野に関する高度な知識と豊かな感性の育成： 各学科における教育目標をキーワード（IT・ロボット・デザイン・エコロジー・環境・福祉など）を用いて鮮明化し、画一的教育ではなく学生の個性を生かした教育内容を検討し、自主的問題発見能力および解決能力を有し、技術革新に柔軟に対応できる中核的技</p>					

<p>術者としてのテクノロジストを育成する環境を整える。</p> <p>(4) 自然科学・数学・英語・専門基礎科目など基礎学力の向上： 各学科の学生が高度化する専門知識・技術を修得するためには、基礎となる自然科学・数学・英語並びに専門基礎科目の重要性を認識し効果的な基礎学力修得方法を確立する。そのためには、一般科目と専門科目の教員が連携し、高校3年間＋大学の教養課程における教育内容に捉われず、高専独自の基礎教育プログラムを検討する。</p> <p>(5) 情報技術力の向上： 情報技術教育は従来から充実に努めてきたが、今後は、コンピュータの利用能力を高めるだけでなく、新しい技術・独創的なアイデアの実践的な設計技術としての情報技術力の向上を図る。</p> <p>(6) 国際感覚豊かなテクノロジストを育てる教育プログラムの構築： 時代や社会のニーズに応じて自己を革新し、状況の異なる海外においても付加価値の高い仕事を創出できる、国際感覚の豊かな技術者として自立できる教育プログラムを構築する。</p>					
<p>I 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。</p>	○	<p>I 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 管理的業務の合理化を図り、更なる経費の抑制に努める。</p>	○	<p>I 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 管理的業務の合理化を図り、更なる経費の抑制に努める。</p>	○

<p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する事項 高専制度の特徴である若年専門導入教育に配慮しつつ、本校の教育理念及び教育目標を達成するために以下の事項を設定し、実行するものとする。</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>1) 近隣市町村の各種イベントなどに積極的に参加し、広報宣伝に努める。 学内情報をHPに掲載するとともに、市町村の広報誌やマスコミにも情報提供に努める。</p> <p>2) 学校紹介、出前授業、公開講座、学園祭およびロボットコンテスト等の活動を通じて、専門に興味を持つ中学生の確保を図る。</p> <p>3) 学校紹介や学校案内などのパンフレットを作成し、イベント時に配布するとともに、中学校訪問を通じて配布する。</p> <p>4) 従来の学力選抜検査における筆記試験に加え、工学への関心・興味、専門への適性を見るための独自の選抜方法を検討する。</p> <p>5) 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、入学志願者の減少率を15歳人口の減少率よりも低い5%程度に抑える。</p> <p>6) 入試説明会を実施し、中学校・予備校の進学担当者や保護者に情報提供を図る。</p> <p>7) 学科4、5年生の段階から高い資質を持った学生を発掘し、専攻科への受検を勧める。また、社会人となった高専卒業生への情報提供を積極的に行う。(高専だよりの専攻科特集号を送るなど)</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する事項 高専制度の特徴である若年専門導入教育に配慮しつつ、本校の教育理念及び教育目標を達成するために以下の事項を設定し、実行するものとする。</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>1) 近隣市町村の各種イベントなどに積極的に参加し、広報宣伝に努める。 近隣市町村中学校長会を利用し、引き続き本校のPRを行う。 学内情報をHPに掲載するとともに、継続して市町村の広報誌やマスコミにも情報提供に努める。</p> <p>2) オープンキャンパス(学校紹介)、出前授業、公開講座、工務祭(学園祭)及びロボットコンテスト等の活動を通じて、専門に興味を持つ中学生の確保に努める。 オープンキャンパス(学校紹介)の時には入試相談コーナーを設けるとともに模擬授業を実施する。また、工務祭(学園祭)の時には入試相談コーナーを設ける。</p> <p>3) オープンキャンパス(学校紹介)や学校案内などのパンフレットを作成し、イベント時に配布するとともに、栃木県全域及び茨城県、埼玉県、福島県、群馬各県の一部の中学校訪問を実施し、説明時に配布する。</p> <p>4) 入学者対策室を中心として検討する。</p> <p>5) 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、入学志願者数の現状維持に努める。</p> <p>6) 入試説明会を県内4箇所、県外2箇所で開催し、中学校・学習塾の進学担当者や保護者に情報提供を図る。また、中学生及び保護者対象の学校説明会を県内、県外で実施し、前期の早い段階にも実施する。 関信地区国公立10高専による合同説明会を実施する。 また、編入学試験について高等学校訪問を実施するとともに編入学試験日の時期を検討する。</p> <p>7) 学科4年生に専攻科説明会を継続して実施し、受検を勧める。 また、高専卒業生への効果的な情報提供の方法を検討する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する事項 高専制度の特徴である若年専門導入教育に配慮しつつ、本校の教育理念及び教育目標を達成するために以下の事項を設定し、実行するものとする。</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>1) 近隣市町村の各種イベントなどに学生の参加を積極的に促し、広報宣伝に努める。近隣市町村中学校長会を利用し、引き続き本校のPRを行う。HPを整備して新しい学内情報を掲載するとともに、継続して市町村の広報誌やマスコミへの情報提供に努める。</p> <p>2) オープンキャンパス(学校紹介)、出前授業、ジュニア科学リーグ、公開講座、工務祭(学園祭)及びロボットコンテスト等の活動を通じて、科学の面白さを広く中学生に紹介する。 オープンキャンパスおよび工務祭(学園祭)では、各専門学科の学生による学科に特徴的な実験等を積極的に行い、志望学科を決めるための情報を提供するとともに、入試相談コーナーを設けて中学生の質問に個別に対応する。</p> <p>3) オープンキャンパスや公開講座等の日程紹介のポスターおよび学校案内や各学科のパンフレットを作成し、イベント時に配布する。また、栃木県全域及び茨城県、埼玉県の中学校を訪問して学校の特徴および入試概要をパンフレット等の資料により説明する。</p> <p>4) 推薦選抜(面接)において工学への興味および専門適正を見るためのより良い選抜方法を、入学者対策室を中心として継続的に検討する。</p> <p>5) より良い学力を有する入学者の維持に努める。推薦選抜では募集人員を16名程度(定員の40%)に拡大し、入学志願者数の現状維持に努める。</p> <p>6) 入試説明会を9月に県内4箇所以上、県外2箇所以上で開催し、中学校教員、学習塾講師、および保護者に情報提供を図る。また、中学生及び保護者対象の学校説明会を7月から10月にかけて県内、県外で実施する。学内での説明会では学内見学ツアーを合わせて行い、施設および学校生活を紹介する。さらに、関信地区国公立10高専による合同説明会を実施する。</p> <p>7) 学科4年生の卒業研究および専攻科特別研究発表会聴講により専門領域への関心を高めさせ、専攻科説明会の実施により専攻科受検を勧める。保護者会などでも専攻科のアピールに努める。また、専攻科での研究の内容および大学院進学を含む進路</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
--	--	--	--	--	--

<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>1) 外部評価・学科編成</p> <p>a. 外部有識者による参与会を組織し、外部評価を実施する。</p> <p>b. 技術者教育プログラム（JABEE）の受審を積極的に進める。</p> <p>c. 就職先や求人内容等を定期的に調査し、社会的な要請に応えるよう実験内容等の改善を行う。それらの結果はカリキュラム等の整備に繋げて行く。</p> <p>d. 学年制から単位制への移行、集中講義の実施、複数教員による授業、学外での講義、多様な単位認定などの改革を検討する。</p> <p>2) 高等学校の動向と教育改革</p> <p>a. 本校独自の基礎教育プログラムの開発に努める。同時に、高専版の教養教育の推進を図る。</p> <p>b. 教室数、教員数、教科の実情の許す範囲で習熟度別クラス編成への移行を準備する。</p> <p>c. 社会の変化に応じたカリキュラムの変更に柔軟に対処できるようにする。</p> <p>d. セメスター制度の検討、ティーチングアシスタント制度の創設。</p> <p>3) 学力・実技力の調査</p> <p>a. シラバスに授業予定内容を正確に記述し、また、その内容を完遂するようにする。</p> <p>b. 科目間の相互内容の調整を図り、過不足の少ない連続性、継続性、一貫性のあるカリキュラムになるように努める。</p> <p>c. 全学科共通の数学の試験を実施する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>1) 外部評価・学科編成</p> <p>a. 外部有識者により組織される参与会の外部評価を実施する。</p> <p>b. 教室数、教員数、教科の実情の許す範囲で習熟度別クラス編成で部分的に実施し、学科を越えた混合クラス編成を引き続き検討し、学修単位の一層の導入を図る。</p> <p>c. 社会の変化に応じたカリキュラムの内容を引き続き検討する。</p> <p>d. セメスター制度の実施に向けた検討及びティーチングアシスタント制度を創設し実施する。</p> <p>3) 学力・実技力の調査</p> <p>a. シラバス書式の統一と授業予定内容の更なる充実を図る。</p> <p>b. 専門基礎科目の教科内容について、一般科目教員と専門科目教員の連携を図り、一貫性のあるカリキュラムを更に検討する。</p> <p>c. 機構本部で実施する学習到達度試験に物理においても参加し、実施する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>等の情報をHP等により継続して提供する。</p> <p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>1) 外部評価・学科編成</p> <p>a. 外部有識者により組織される参与会の外部評価を実施する。</p> <p>b. より充実した専攻科となるよう専攻科の改組を検討・準備する。具体的には専門分野を持ちながら他の分野も見通せる複眼的な見方や考え方が出来る技術者の養成を目指すため、現行の3専攻から1専攻にし、中をコース制にする方向で改組を検討・準備する。これは本校のJABEE認定分野である「融合・複合工学分野」の目的・趣旨をより充実し発展させるものである。</p> <p>d. 今年度より県内の18の大学等の高等教育機関との単位互換を実施する。 混合学級のメリット・ディメリットの検討とともに、高学年の特定科目に於いて学科を超えたクラス編成（混合クラス）を検討する。</p> <p>2) 高等学校の動向と教育改革</p> <p>a. 本校独自の基礎教育プログラムの開発に関し、次年度実施に向け創造性を養う科目の設置を各学科で検討する。高専版の教養教育を引き続き推進する。</p> <p>b. 教室数、教員数、教科の実情の許す範囲で、学科を越えた混合クラス編成について次年度の実施を念頭におき検討する。</p> <p>c. 次年度実施に向け、社会の変化に応じたカリキュラムとして、安全工学・知財・環境等を対象とした授業の設置について検討する。</p> <p>d. 本年度よりセメスター制度を実施する。補習等の中でティーチングアシスタント制度の実施を試みる。</p> <p>3) 学力・実技力の調査</p> <p>a. 引き続きシラバスの授業予定内容の充実を図るとともに、シラバスの活用法について検討する。</p> <p>b. 専門基礎科目の教科内容について、引き続き一般科目教員と専門科目教員の連携を図り、一貫性のあるカリキュラムを検討する。その1つの取組として教務担当者の主導で学科間の連携について協議する。</p> <p>c. 機構本部で実施する学習到達度試験の数学および物理に継続参加し、実施する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
---	--	--	--	--	---

<p>7) 工業デザインの基礎能力を育成するための環境整備</p> <p>a. 視聴覚教育に関する器材の充実、指導体制の構築、学校行事における芸術鑑賞の機会を提供する。</p> <p>b. 情報伝達やデザイン分野において日本の伝統文化に接する機会を提供する。</p> <p>c. 人間工学や感性工学などの教科を導入する。</p> <p>d. 創造設計・製作演習、校内アイデアコンテストを実施する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>7) 工業デザインの基礎能力を育成するための環境整備</p> <p>a. 視聴覚教育に関する器材の一層の整備、充実を図るとともに、e-learningの教育指導方法について検討、実施を進めて発展させる。また、特別教育活動や校外研修、専門研修において芸術に触れる機会をつくることに継続的に配慮する。</p> <p>b. 特別教育活動や校外研修、専門研修等において、情報伝達やデザイン分野において日本の伝統文化に接する機会をつくることに継続的に配慮する。</p> <p>c. 人間工学や感性工学等に関連した科目として「科学技術史」を新設するとともに、一層の充実を図る。</p> <p>d. デザイン教育に関連したものづくり教育、PBL教育としての創造工学演習等の科目の増設と既存科目内容の見直し、および校内アイデアコンテスト等を引き続き実施し、デザイン能力の育成を図る。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>7) 工業デザインの基礎能力を育成するための環境整備</p> <p>a. 視聴覚教育に関する器材の一層の整備、充実を図るとともに、e-learningの教育指導方法について検討、実施を進めて発展させる。また、特別教育活動や校外研修、専門研修において芸術に触れる機会をつくることに継続的に配慮する。</p> <p>b. 特別教育活動や校外研修、専門研修等において、情報伝達やデザイン分野において日本の伝統文化に接する機会をつくることに継続的に配慮する。</p> <p>c. 人間工学や感性工学等に関連した科目として「科学技術史」の一層の充実を図るとともに、各科でデザイン教育に対応出来る科目の継続的増加を図る。</p> <p>d. デザイン教育に関連したものづくり教育、PBL教育としての創造工学演習等の科目の増設と既存科目内容の見直し、および校内アイデアコンテスト等を引き続き実施し、デザイン能力の育成を図る。</p> <p>e. 専攻科にデザイン教育に関する共通科目として「プロジェクトデザイン」を新設するためカリキュラムを整備する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>8) 技術者倫理教育</p> <p>a. 情報関連の共通科目において、電子メールやホームページを扱う際に、必要な情報モラルに関する教育を実施する。</p> <p>b. 学生に哲学や技術論、あるいはそれぞれの専門教科の講義の中で、技術が社会や自然に及ぼす影響や効果及び技術者の社会的責任に関して理解を深めさせる。</p>	<p>○</p> <p>○</p>	<p>8) 技術者倫理教育</p> <p>a. 情報関連のそれぞれの科目において、電子メールやホームページを扱う際に、必要な情報モラルに関する教育を継続的に実施する。</p> <p>b. 学生に哲学や技術論、あるいはそれぞれの専門教科の講義の中で、技術が社会や自然に及ぼす影響や効果及び技術者の社会的責任に関して引き続き理解を深めさせる。</p> <p>c. 知的財産に関する教育の導入に向け検討する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>8) 技術者倫理教育</p> <p>a. 情報関連のそれぞれの科目において、電子メールやホームページを扱う際に、技術者及び一般市民として必要な情報モラルに関する教育を更に充実させ、継続的に実施する。</p> <p>b. 学生に哲学や技術論、あるいはそれぞれの専門教科の講義の中で、技術が社会や自然に及ぼす影響や効果及び技術者の社会的責任に関して、具体的な事例を基に引き続き理解を深めさせる。</p> <p>c. 専攻科に知的財産に関する共通科目として「産業財産権」を新設するため、安全工学などの分野と併せてカリキュラムを整備する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>1) 多様な教育組織</p> <p>a. 教員の人事評価組織とシステムを構築し、長期的、全学的な視野で適正な人的配置を検討する。</p> <p>b. 産業界で経験を積んだ人材を積極的に採用し、全専門教員定員の1/3程度になるよう努力する。</p> <p>c. 外国人教員採用に努める。</p> <p>d. 性別による不均衡の改善を図るため、女性教員を各学科1名程度まで高めるよう努力する。</p> <p>e. 1、2年、特に1年における主要教科担当には、常勤教員をあて、きめ細かな学習指導体制を確立する。</p> <p>f. 時間割編成方法の合理化を目指して、非常勤の配置見直し、「非常</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>1) 多様な教育組織</p> <p>a. 教員の人事評価システムの構築を検討する。</p> <p>b. 産業界で経験を積んだ人材の採用を促進する。</p> <p>c. 外国人教員採用に努める。</p> <p>d. 女性教員の採用に努める。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>1) 多様な教育組織</p> <p>a. 教員の人事評価システムの構築の一環として、教員評価の1つである研究業績の収集・保管の一元化を図る。</p> <p>b. 教員採用にあたっては産業界から優秀な人材確保に努める。</p> <p>c. 教員採用にあたっては可能な限り女性の採用に努める。</p> <p>d. 教員採用にあたっては可能な限り外国人の採用に努める。</p> <p>e. 今後とも低学年、特に1学年の教科目には常勤教員をあて、時間を考慮し、時間割を作成する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

<p>勤講師の公募制」を検討する。</p> <p>2) 人事交流</p> <p>a. 高専間、他機関との任期制を含めた人事交流、国内外研究員の派遣、他職場経験を可能にする。</p> <p>3) 博士学位取得者、技術士資格等の取得者の採用</p> <p>a. 専門科目担当教員（一般科目理系も含む）の70%以上が博士の学位を、理系以外の一般科目については80%以上が修士以上の学位を有するようにする。</p> <p>4) 教育委員会との連携とFD研修会</p> <p>a. 教育改善推進室を設置し、教育改善と教員の資質向上に繋がるシステムの構築を検討する。</p> <p>b. 学科内外の公開授業、同僚教員による評価、外部評価を通して授業方法や教育指導方法の改善を図る。</p> <p>c. 学生による授業評価を定着させる。</p> <p>d. 学内で教育改善のための研修会を実施する。</p> <p>e. 授業内容や教授方法に関する学科内会議を実施し、学生の資質の変化に応えられる授業内容、方法改善に努める。</p> <p>5) 教育貢献評価</p> <p>a. 教員の教育業績の評価法を構築し、評価を行う。高い評価を受けた者については毎年表彰する制度を構築する。</p> <p>6) 教員の国内外への派遣</p> <p>a. 文部科学省の制度や外部資金を活用して、教員の国内外での研究・研修の機会を設ける。</p> <p>(4) 教育の質の向上および改善のためのシステム</p> <p>1) 学校間での教材、教育方法の共同開発</p> <p>a. 学校間の連携を通して、新しい教材や教育方法を共同開発することを検討する。</p> <p>2) 多様な学生交流</p> <p>a. 学校の枠を越えた多様な学生交流のあり方を検討する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>2) 人事交流</p> <p>a. 高専間教員交流制度の活用を図る。</p> <p>3) 博士学位取得者、技術士資格等の取得者の採用</p> <p>a. 専門科目担当教員（一般科目理系も含む）の70%以上が博士の学位を、理系以外の一般科目については80%以上が修士以上の学位取得を維持する。</p> <p>4) 教育委員会との連携とFD研修会</p> <p>a. 教育改善推進室を中心に教育改革方法について引き続き検討する。</p> <p>b. 学科内外の公開授業、同僚教員による評価方法を改善し引き続き実施する。</p> <p>c. 学生による授業評価内容を改善しを引き続き実施する。</p> <p>d. 教育改善推進室を中心に教育改善研究会を実施する。</p> <p>e. 授業内容や教授方法に関する学科内会議を実施し、学生の資質の変化に応えられる授業内容、方法改善に引き続き努める。</p> <p>5) 教育貢献評価</p> <p>a. 教員の教育業績の評価を行う。高い評価を受けた者については表彰する。</p> <p>6) 教員の国内外への派遣</p> <p>a. 文部科学省の制度を活用して、教員が国内外で研究・研修できるよう規定を整備する。</p> <p>(4) 教育の質の向上および改善のためのシステム</p> <p>1) 学校間での教材、教育方法の共同開発に引き続き努める。</p> <p>a. 学校間の連携を通して、新しい教材や教育方法を引き続き共同開発していく。</p> <p>2) 多様な学生交流</p> <p>a. 他大学との単位互換制度の活用・促進</p> <p>b. 「大学コンソーシアムとちぎ」等を活用し学生交流を図る。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>2) 人事交流</p> <p>a. 高専・両技科大間教員交流制度の活用し、人事交流や他の職場体験を促進する。</p> <p>3) 博士学位取得者、技術士資格等の取得者の採用</p> <p>a. 本校に於いては、専門科目担当教員（一般科目理系も含む）の70%以上が博士の学位、理系以外の一般科目については80%以上が修士以上の学位取得者であるが、更なる充実を目指す。</p> <p>4) 教育委員会との連携とFD研修会</p> <p>a. 教育改善推進室で、教育改善室を中心に教育改革方法を検討し、それを教務委員会で議論するシステムを構築する。</p> <p>b. 学科内外の公開授業、同僚教員による評価方法を改善し、その結果を通知することで、各教員の改善意欲を高めて、授業方法や教育指導方法の改善を推進する。</p> <p>c. 学生による授業評価内容を改善して、毎年実施して、さらに結果を公表することで、定着を図る。</p> <p>d. 教育改善推進室が主催して教育改善研修会を実施し、議論のほかに講演を行うなど、内容の充実を図る。</p> <p>e. 授業内容や授業方法に関する学科内会議を実施、学生の資質の変化に応えられる授業内容、方法改善を推進させる。</p> <p>5) 教育貢献評価</p> <p>a. 本校に於いては、教員の教育業績評価を行い、研究業績及び学校運営等も含め高い評価を受けた教員を表彰している。本年度は評価方法の改善を含め検討を加える。</p> <p>6) 教員の国内外への派遣</p> <p>a. 文部科学省の「大学教育の国際化加速プログラム」及び国立高等専門学校機構の「国立高等専門学校機構在外研究員制度」等を活用し、可能な限り教員を国内外へ派遣する。また、他の外部資金等を活用し国内外で研究・研修できるよう、教員に外部資金等の獲得を促す。</p> <p>(4) 教育の質の向上および改善のためのシステム</p> <p>1) 学校間での教材、教育方法の共同開発</p> <p>a. 学校間の連携を通して、新しい教材や教育方法を引き続き共同開発していく。そのために今年度は数学科で検討する。</p> <p>2) 多様な学生交流</p> <p>a. 宇都宮大学と協定を結び、単位互換制度の活用・促進を図る。</p> <p>b. 「大学コンソーシアムとちぎ」等を活用し学生交流を図る。他高専との間で専攻科の研究発表等を行う事を検討する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
---	---	--	--	--	--

<p>3) 教育方法の改善</p> <p>a. 健康、体力、体育史の理解、運動による心身の発達、健康で安全な生活を営む能力と態度を育成する体育を行う。</p> <p>b. 読書体験発表会やディベートなどの実践的な方法を日本語教育に取り入れる。</p> <p>c. 従来科目にとらわれない総合的融合的なカリキュラム設定を、人文・社会系で検討する。</p> <p>d. 全学科共通の数学の試験を課すなどして、学習の動機付けを高める。</p> <p>e. 理科と各専門科目で一貫したカリキュラムを達成し、基礎力の充実を目指し、実験や野外での実習活動も取り入れる。</p> <p>f. 辞書活用、文法理解、語彙増強に配慮し、基礎学力と自己学習能力が向上する英語教育を検討する。</p> <p>g. 第二外国語としてドイツ語のほかにもアジア系の言語を選択できるように検討する。</p> <p>h. 初学年からのプレゼンテーションの機会を設け、卒業研究ではその機会を増やす。</p> <p>i. 各種の資格試験や学外の公募型設計競技にチャレンジさせる。</p> <p>j. 学内でTOEICあるいはTOEFL試験を実施し、学生の受験を促し、学生の自学自習意欲を高める。</p> <p>k. 少人数のグループによる実験となるよう実験科目の内容を見直す。</p> <p>l. 実践能力養成のため学生がシステムの設計から製作までを行うPBL(Problem Based Learning)の実施を検討する。</p> <p>m. 演習を効果的に行うために、演習問題と解法例のデータベースの作成を行う。</p> <p>4) 認証評価対応のデータベース</p> <p>a. JABEE受審および第三者機関による認証評価に備えたデータベース作りのため、その項目整理を検討する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>3) 教育方法の改善</p> <p>a. 健康、体力、体育史の理解、運動による心身の発達、健康で安全な生活を営む能力と態度を育成する体育を行う。</p> <p>b. 読書体験発表会を学校行事として定着させると共に、ディベートなどの実践的な方法を日本語教育の中で実施する。</p> <p>c. 総合的融合的なカリキュラム設定を、人文・社会系で実施する。</p> <p>d. 機構本部で実施する学習到達度試験に参加し、学習の動機付けをする。</p> <p>e. 理科と各専門科目で一貫したカリキュラムを検討しつつ、基礎力の充実を目指し、実験や野外での実習活動を引き続き実施する。</p> <p>f. 辞書活用、文法理解、語彙増強に配慮し、基礎学力と自己学習能力が向上する英語教育を引き続き検討する。</p> <p>g. 第二外国語としてドイツ語のほかにもアジア系の言語を選択できるように引き続き検討する。</p> <p>h. 初学年からのプレゼンテーションの機会を設け、卒業研究ではその機会の充実を図る。</p> <p>i. 各種の資格試験や学外の公募型設計競技に引き続きチャレンジさせる。</p> <p>j. 学内でTOEIC試験を引き続き実施して、学生の自学自習意欲を高めると共にTOEIC対応勉学環境の充実を図る。</p> <p>k. 少人数のグループによる実験となるよう実験科目の内容の見直しを推進する。</p> <p>l. 実践能力養成のため学生がシステムの設計から製作までを行うPBLの全学科導入を実施する。</p> <p>m. 演習を効果的に行うために、e-learning等の活用を推進する。</p> <p>4) 認証評価対応のデータベース</p> <p>a. JABEE認定維持および第三者機関による認証評価に対応するための効果的な保存方法を整理検討する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>3) 教育方法の改善</p> <p>a. スポーツ健康科学の理解、運動による心身の健全な発達、健康で安全な生活を営む能力と態度を育成する体育を行う。</p> <p>b. 読書体験発表会を学校行事として継続的に実施し、読書の啓蒙に努める。 また、引き続きディベートなどの実践的な方法を日本語教育の中で実施する。</p> <p>c. 総合的融合的なカリキュラム設定を、人文・社会系で実施する。現在の授業「人間と科学」に新しい内容を取り入れて1クラス設けることを検討する。</p> <p>d. 機構本部で実施する学習到達度試験に参加し、学習の動機付けをする。新入生に対して、数学の実力試験を実施する。</p> <p>e. 理科と各専門科目で一貫したカリキュラムを検討しつつ、基礎力の充実を目指し、実験や野外での実習活動を引き続き実施する。また、物理・応用物理については、「学習到達度試験」を教科授業に用いる方法を検討する。</p> <p>f. 辞書活用、文法理解、語彙増強に配慮し、基礎学力と自己学習能力が向上する英語教育を引き続き検討する。</p> <p>g. 第二外国語としてドイツ語のほかにもアジア系の言語を選択できるように引き続き検討する。ドイツ語の開設状況が社会のニーズに合っているか検討する。</p> <p>h. 初学年からのプレゼンテーションの機会を設け、卒業研究に加えて授業・実験実習においてもその機会を設ける。</p> <p>i. 各種の資格試験や学外の公募型設計競技に引き続きチャレンジさせて、定着を図る。</p> <p>j. 学内でTOEIC試験を引き続き実施して、学生の自学自習意欲を高めると共にTOEIC対応勉学環境の更なる充実を図る。専攻科では次年度、TOEIC400点相当以上を義務付けるための規定を整備する。</p> <p>k. 少人数のグループによる実験となるよう実験科目の内容の見直しを推進し、一部実施する。</p> <p>l. 実践能力養成のため学生がシステムの設計から製作までを行うPBLの全学科導入を実施する。次年度に向けて、各科で創造性・PLBを養う科目を指定し、シラバスに記載する。</p> <p>m. 演習を効果的に行うために、e-learning教材等を整備し活用を推進する。</p> <p>4) 認証評価対応のデータベース</p> <p>a. JABEE認定維持および第三者機関による認証評価に対応するための効果的な保存方法を、点検評価委員会で検討し、それらの系統的方法を決定する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
---	--	--	--	---	--

<p>5) インターンシップの推進</p> <p>a. インターンシップ制度や実務研修等の参加を推奨し、参加者の増加に努めるとともに制度上の改善を行う。</p>	○	<p>5) インターンシップの推進</p> <p>a. インターンシップ制度や実務研修等の内容充実を含め更に推進を図る。</p>	○	<p>5) インターンシップの推進</p> <p>a. 全学科において半数以上の学生のインターンシップ・実務研修への参加推進を図る。引き続きインターンシップ制度や実務研修等の内容充実について検討する。</p>	○
<p>6) 大学との有機的連携による教育改善、研修、卒業生の継続教育</p> <p>a. 教員が社会のニーズを捉え、研修や卒業生の継続教育に活かせる場として、産学官ネットワーク等を利用する。</p>	○	<p>6) 大学との有機的連携による教育改善、研修、卒業生の継続教育</p> <p>a. 大学との定期的な懇談会を実施し、引き続き相互の教育改善につなげる努力をする。</p>	○	<p>6) 大学との有機的連携による教育改善、研修、卒業生の継続教育</p> <p>a. 大学との定期的な懇談会を実施し、引き続き相互の教育改善につなげる努力をする。</p>	○
<p>7) e-learningの取り組み</p> <p>a. e-learningのための教育プログラムと実施方法を検討する。</p>	○	<p>7) e-learningの取り組み</p> <p>a. 学各学科で e-learning対応教科を選定し、資料作りを推進する。</p>	○	<p>7) e-learning の取り組み</p> <p>a. 学各学科でe-learning 対応教科を選定し、資料を増やす。</p>	○
<p>7) e-learningの取り組み</p> <p>a. e-learningのための教育プログラムと実施方法を検討する。</p>	○	<p>b. TOEICの学習プログラムにe-learning を積極的に活用する。</p> <p>c. 組織として e-learning推進委員会を解消し、 e-learning運営委員会を設置し利用推進を図る。</p>	○	<p>b. TOEICの学習プログラムにe-learning とポストキャストシステムを利用したシステムを検討する。</p> <p>c. e-learning 運営委員会の活動を推進する。</p>	○
<p>(5) 学生支援、生活支援等</p>		<p>(5) 学生支援、生活支援等</p>		<p>(5) 学生支援、生活支援等</p>	
<p>1) 学習指導・支援や健康相談の充実に関する具体的方策</p> <p>a. 専門の講師によるメンタルヘルスを含めた厚生補導研究会を全教職員対象に実施する。</p>	○	<p>1) 学習指導・支援や健康相談の充実に関する具体的方策</p> <p>a. 教職員を対象に、学生生活の諸問題に関する厚生補導研究会を引き続き実施する。</p>	○	<p>1) 学習指導・支援や健康相談の充実に関する具体的方策</p> <p>a. 教職員や保護者を対象に、スクールカウンセラーや専門の外部講師によるメンタルヘルスに重点を置いた学生の諸問題に関する講演会や厚生補導研究会を実施する。</p>	○
<p>b. 学生の学習支援をさまざまな方策を用いて積極的に推進し、自主的な勉強意欲と勉強習慣を確立し、学力増進を図る。また、人間関係など心の悩みや身体健康の問題に対する支援体制を整える。</p>	○	<p>b. 専攻科生を含めて、高学年の学生が低学年の学生の学習指導、援助を行う体制整備を構築して実施する。また、高学年の4、5年においては学修単位の導入拡大を図り、自学自習と学習意欲の意識向上を促進する。</p>	○	<p>b. 専攻科生を含めて、高学年の学生が低学年の学生の学習指導、援助を行う体制整備を構築して継続して実施する。また、高学年の4、5年においては学修単位の導入拡大を一層図り、自学自習と学習意欲の意識の向上を考慮した生活指導を促進する。</p>	○
<p>c. 学生支援室は、相談内容に応じて勉強に関する相談を教科担当教員や学級担任教員に振り分け、学生の問題解決に努める。</p>	○	<p>c. 学生支援室員の構成を全学的に拡大して、支援室の一層の整備充実を図り、学生の問題解決に努める。また、専門家による、こころと体に関する講演会、薬害防止やサイバー犯罪防止に関する講演会を実施する。</p>	○	<p>c. 学生支援室員は引き続き全学科の教員で構成し、学生支援室の整備充実を図るとともに学生の諸問題の対応に一層努める。また、各学年に対する専門家による講演会や講習会を拡大し、こころと体、薬害防止、サイバー犯罪防止、および地財権や労働法に関する講演会等を実施する。</p>	○
<p>d. 身体の健康、心の健康について、学生が保健室、学生支援室、カウンセラーを積極的に利用するよう必要な案内を適宜行う。</p>	○	<p>d. 学生を対象に学生支援室による「仲間遊びセミナー」を開催し、グループの人間関係作りの指導を引き続き行う。また、学生が、保健室、学生支援室、スクールカウンセラーを積極的に利用できる環境整備を行うとともに、引き続き週2日の専門カウンセラーによる対応、カウンセリング時間の拡大</p>	○	<p>d. 学生を対象に学生支援室による「仲間遊びセミナー」を引き続き開催し、グループの人間関係作りの教育指導を行う。また、保健室、学生支援室、スクールカウンセラーを積極的に利用できる環境整備を充実させ、引き続き専門カウンセラー2名による体制の堅持と、カウンセリングの日時の一層の</p>	○

<p>e. 学生の希望する図書なるべく多く図書情報センターに配置するため、学生が直接書店で購入できるシステム（ブックハンティング）を導入する。</p>	○	<p>に配慮するとともに、教員とカウンセラーとの連携の体制充実を図る。</p> <p>e. 学生によるブックハンティングを継続して実施して、図書情報センターの書籍を引き続き充実整備する。</p>	○	<p>拡大を図るとともに、問題を抱えた学生にきめ細かく対応できるように教員とカウンセラー、看護師との連携体制の充実に努める。</p> <p>e. 学生によるブックハンティングの実施を継続して行い、図書情報センターの書籍の充実整備を引き続き行う。また、教員等から不要になった書籍や雑誌をリサイクル図書として提供してもらい、自由に利用、活用できるようにする。</p>	○
<p>2) 進路指導（就職支援、進学指導）の充実に関する具体的方策</p>	○	<p>2) 進路指導（就職支援、進学指導）の充実に関する具体的方策</p>	○	<p>2) 進路指導（就職支援、進学指導）の充実に関する具体的方策</p>	○
<p>a. 学生の進路に対する適切な指導、助言、援助等および就職先の開拓を行うために、進路支援室を置く。</p>	○	<p>a. 進路支援室業務の充実を図るとともに、進路支援室、学生課、および4年担任教員との連携協力体制のもとで進路説明会を引き続き実施する。また、学生のWeb上での直接的な進路選択支援を実施する。</p>	○	<p>a. 進路支援室業務の充実を図るとともに、進路支援室、学生課、および4年担任教員との連携協力体制のもとで進路説明会の回数を増やして引き続き実施する。また、学生のWeb上での直接的な進路選択支援システムの充実を図る。</p>	○
<p>b. 進路指導に対して、事務組織と教員組織の効率的な体制の構築を検討する。</p>	○	<p>b. 進路支援室の下で、求人・就職・進学について5年担任教員との連携を取り、学生の進路支援と学生課における事務手続きのスムーズな連携体制の整備を図る。また、技科大進学対象者（推薦）に対して校長面談を継続的に実施する。</p>	○	<p>b. 進路支援室の下で、求人・就職・進学について5年担任教員との連携を取り、学生の進路支援と学生課における事務手続きのスムーズな連携体制の整備の一層の充実を図る。また、技科大進学対象者（推薦）に対しては校長面談を引き続き実施する。</p>	○
<p>c. 就職、進学に際しての心構え、将来の社会人としての常識やマナーを身に付ける機会の設定を検討する。</p>	○	<p>c. 外部から経験豊かな講師を招き、将来リーダーとして活躍できるよう、リーダー研修を継続して実施する。また、厚生補導研究会を利用して学生の進路支援、キャリア支援を図る方策を検討する。</p>	○	<p>c. 専門のキャリアカウンセラーに定期的に来校してもらい、適性や適職に対するキャリアカウンセリングを新たに実施し、就職支援の方途とする。</p>	○
<p>d. 就職の決まった5年生を対象に、外部講師を招いて労働法の講演会を実施し、将来の社会人、企業人として資質の育成を図る。</p>	○	<p>e. 将来リーダーとして活躍できるように、外部から経験豊かな講師を招いてリーダー研修会を引き続き継続実施する。</p>	○	<p>d. 就職の決まった5年生を対象に、外部講師を招いて労働法の講演会を実施し、将来の社会人、企業人として資質の育成を図る。</p>	○
<p>e. 将来リーダーとして活躍できるように、外部から経験豊かな講師を招いてリーダー研修会を引き続き継続実施する。</p>	○	<p>3) 学生寮運営の方針や寮生の生活指導に関する具体的方策</p>	○	<p>3) 学生寮運営の方針や寮生の生活指導に関する具体的方策</p>	○
<p>a. 今後2年間で寮生指導に関する規則の見直しを図るとともに、3年を目途に校長補佐（寮務担当）・担当補佐に寮務委員を加えた教員指導体制の強化を図り、きめ細かい寮生活支援を行う。</p>	○	<p>a. きめ細かい寮生活支援をするため、新入寮生が寮生活に慣れるまでの間、増直体制を実施する。また、寮生活の規律を正すため、校長補佐（寮）等に寮務委員、担任を加えた全学的な指導を実施する。</p>	○	<p>a. きめ細かい寮生活支援をするため、新入寮生が寮生活に慣れるまでの間、増直体制を実施する。また、寮生活の規律を正すため、校長補佐（寮）等に寮務委員、担任を加えた全学的な指導を実施する。</p>	○
<p>b. 学生寮の設備の老朽化に対処し、共通部分と居室の住環境の改善と、セキュリティの向上を図り、向学心と社会性に富む寮生の育成に努める。</p>	○	<p>b. 点呼を更に改善するため、指導基準を改正する。</p>	○	<p>b. 教員参加学習会の開催、定期試験後成績状況の公表等を通じて、寮生の学習意欲を高め、成績の向上を図る。学寮を学習の場としても機能させる。</p>	○
<p>c. 学内におけるe-learning教育の一環として、去年に引き続き、老朽化した寮内無線LANを改修する。</p>	○	<p>c. 教員参加学習会の開催、定期試験後成績状況の公表等を通じて、寮生の学習意欲を高め、成績の向上を図る。寮を学習の場としても機能させる。</p>	○	<p>c. 学内におけるe-learning教育の一環として、去年に引き続き、老朽化した寮内無線LANを改修する。</p>	○
<p>d. セメスター制への対応として、各フロアにおける談話室の空調設備を更新する。</p>	○	<p>d. 学内におけるe-learning教育の一環として、老朽化した寮内無線LANを更新する。</p>	○	<p>d. セメスター制への対応として、各フロアにおける談話室の空調設備を更新する。</p>	○
<p>e. 留学生用の補食室、シャワー室、トイレ等を改修し、留学生の生活環境改善を図る。</p>	○	<p>e. 留学生の居室配置を分散し、日本人学生とのより一層の交流を図る。留学生の生活指導を強化する。</p>	○	<p>e. 留学生用の補食室、シャワー室、トイレ等を改修し、留学生の生活環境改善を図る。</p>	○

<p>4) 経済的支援に関する具体的方策</p> <p>a. 入料の減免措置、授業料の減免措置を積極的に知らせ、制度的効果的活用を図る。</p> <p>b. 日本学生支援機構をはじめ各種奨学金や本校の学生支援基金の情報を掲示などで積極的に知らせ、制度的効果的活用を図る。特に親がリストラに遭うなどの場合、本校の学生支援基金を効果的に活用することを旨</p> <p>5) 留学生支援に関する具体的方策</p> <p>a. 留学生が支障なく学生生活を送れるよう、学級担任を中心に全教職員の支援体制を強化する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>f. セメスター制の導入に伴う食堂ホールの整備を行う。</p> <p>4) 経済的支援に関する具体的方策</p> <p>a. 授業料免除や奨学金に関する学生への説明を詳細に行い、制度の周知徹底と実効を図る。また、免除基準について再検討して支援制度の充実を図る。</p> <p>b. 日本学生支援機構をはじめ各種奨学金に関する学生支援基金制度の情報を引き続き周知し、効果的な活用を図る。また、緊急時における本校の学生支援基金の運用を継続的に図る。</p> <p>5) 留学生支援に関する具体的方策</p> <p>a. 留学生が支障なく学生生活を送れるよう、留学生のためのガイドブックを作成して配布する。また、食習慣の違いに対応するため、留学生用の料理、食事場所を学生寮内に引き続き確保する。</p> <p>b. 国際交流委員会の下で、日本人チューターの一層の活用を図るとともに、従来からの学内における留学生と日本人チューターとの交流懇親会を引き続き実施する。</p> <p>c. 県内の大学等との留学生交流会に継続的、積極的に参加する。</p> <p>d. 関東信越地区国立高専外国人留学生交流会や多高専との合同研修旅行交流会に積極的に参加する。</p> <p>e. 留学生の学習・生活意識調査の実施について引き続き検討する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>4) 経済的支援に関する具体的方策</p> <p>a. 授業料免除や奨学金に関する学生への説明を詳細に行い、制度の周知徹底を行い、免除者数の増加に努めるとともに支援制度の充実を図る。</p> <p>b. 日本学生支援機構をはじめ各種奨学金に関する学生支援基金制度の情報を引き続き周知徹底し、活用の推進を図る。また、必要に応じて緊急時における本校の学生支援基金の運用を引き続き実施する。</p> <p>5) 留学生支援に関する具体的方策</p> <p>a. 留学生のためのガイドブックを引き続き配布し、留学生が支障なく学生生活が始められるとともに、日常生活を安心して送れることに資する。また、食習慣の違いに対応するため、留学生用の食事、料理に配慮し、また自炊場所を学生寮内に引き続き確保する。</p> <p>b. 新たに発足する改組した国際交流推進室の下で、日本人チューターによる一層の学習支援および生活支援を図るとともに、従来から行っている学内における留学生と日本人チューターとの交流懇親会を引き続き実施する。</p> <p>c. 県内の大学等との留学生交流会等への積極的参加を引き続き推奨する。</p> <p>d. 関東信越地区国立高専外国人留学生交流会や他高専との合同研修旅行交流会への参加を積極的に推進する。</p> <p>e. 留学生の学習・生活意識調査について実施するとともに、留学生の卒業後の実態把握に基づく留学生名簿資料の作成を検討する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>△</p>
<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>1) 図書情報センター</p> <p>a. 利用されていない資料の整理など館内の整理整頓に努め、より快適で利用しやすい環境作り、最新技術書の購入をはじめマルチメディアルーム備え付け資料の充実を図る。</p>	<p>○</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>1) 図書情報センター</p> <p>a. 利用されていない資料の整理など館内の整理整頓に努め、より利用しやすい環境づくりを図る。</p> <p>b. 学習単位科目関連の資料の整備、充実をはかるとともに、最新技術書の購入し、備え付け資料の充実を図る。</p>	<p>○</p> <p>○</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>1) 図書情報センター</p> <p>a. 利用されていない資料の整理と最新技術書の購入による蔵書資料の充実を行うとともに、センター内の整理整頓に努め、より利用しやすい環境作りを図る。</p> <p>b. 古くなったマルチメディア室内の機器を更新するとともに、視聴覚資料の充実を図る。</p> <p>c. 学外からインターネットを経由して蔵書検索が出来るようにし、学生だけでなく学外の一般利用者の便宜を計る等、地域社会における社会教育施設としての充実を図る。</p> <p>d. 定期試験期間中の休日を閉館日とし、学生の試験勉強やグループ学習のための機会と場を提供する等、利用者の便宜を図る。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

<p>b. 数学・物理・化学などの自然科学系科目並びに専門基礎科目の教科書を作成する研究会を立ち上げる。</p>	○	<p>営委員会を設置し利用推進を図る。</p> <p>b. 数学・物理・化学などの自然科学系科目並びに専門基礎科目の教科書を作成する研究会を立ち上げて検討を行う。</p>	○	<p>利用した教材作りを検討する。</p> <p>b. 数学・物理・化学などの自然科学系科目並びに専門基礎科目の教科書を作成する研究会を立ち上げて検討を行うため、各学科の意見を募る。また、数学科で試行的に電子fileとして作成する。</p>	○
<p>6) 安全管理</p>	○	<p>6) 安全管理</p>	○	<p>6) 安全管理</p>	△
<p>a. 学生に対する安全の確保と健康管理の適切な指導等を行うために、キャンパス安全衛生管理室を置く。</p>	○	<p>a. 交通安全講習会を引き続き実施し、通学時の安全向上を図る。また、構内における許可車両等の駐車違反のチェックを継続して行う。</p>	○	<p>a. 交通安全講習会および朝の通学指導を引き続き実施し、通学時の安全向上を図る。また、構内における許可車両等の駐車違反のチェックを継続して行う。</p>	△
<p>b. 教職員及び学生向けに安全管理マニュアルを作成し、安全管理講習会を実施する。</p>	○	<p>b. 教職員および学生に対して「実験実習安全必携」を配布して実験実習等の授業における安全向上を図るとともに、キャンパスにおける学生の安全確保のため、校内の巡回を定期的に行い、車両と自転車の動線の改善について検討する。</p>	△	<p>b. 教職員および学生に対して「実験実習安全必携」および小冊子「安心して高専生活を送るために」を配布して実験実習等の授業の安全および学校生活に関わる安全向上を図るとともに、キャンパスにおける学生の安全確保のため、校内の巡回を定期的に行い、車両と自転車の動線の改善について検討する。</p>	△
<p>c. 手すり、スロープ等の障害者対策設備の更なる改善および歩行者と車両の動線の見直し、改善を図る。</p>	○	<p>c. 火災時に備え、全校避難訓練を引き続き実施する。また、緊急時の救急救命処置やAEDの取扱い、スポーツ医学に関する講習会を継続して実施する。</p>	○	<p>c. 火災時に備え、全校避難訓練を引き続き実施する。また、緊急時の救急救命処置やAEDの取扱い、スポーツ医学に関する講習会についても引き続き実施する。</p>	○
<p>d. 安全衛生管理者を確保し、定期的に構内を巡回し、安全管理を徹底する。</p>	○	<p>d. 学内の衛生環境保持のため、随時校内を巡回して禁煙の徹底を図る。</p>	○	<p>d. 学内の衛生環境保持のため、随時校内を巡回して禁煙の徹底を図る。</p>	○
		<p>また、薬物乱用防止やこころと体に関する講習会を継続開催して、学生の衛生意識の維持向上を図る。</p>		<p>また、薬物乱用防止やこころと体に関する講習会を引き続いて開催して、学生の衛生意識の一層の向上を図る。</p>	
		<p>e. 学生の心身のストレスや季節ごとの発病・感染症の抑制のため保健室から時に応じて注意文書や定期的に「健康だより」を発行し、健康管理への注意と感染症の予防を促す。</p>	○	<p>e. 学生の心身のストレスや季節ごとの発病・感染症の抑制のため保健室から時に応じて注意文書および家庭向けに定期的に発行する高専便りに「健康だより」を掲載し、健康管理への注意と感染症の予防意識の向上を図る。</p>	○
		<p>f. 学内のアスベスト暴露状況について調査結果を踏まえて適正な対応や処置・処分を行う。</p>	○	<p>f. 学内のアスベスト暴露状況について再調査を実施し、調査結果を踏まえて適正な対応や処置・処分を行う。</p>	○
				<p>g. 麻疹、インフルエンザ等の感染症に関わる情報収集を行い、必要な指導や情報公開に務める。</p>	○
<p>2 研究に関する事項</p>		<p>2 研究に関する事項</p>		<p>2 研究に関する事項</p>	
<p>高専が実践技術者の育成機関であることを踏まえ、学際領域、独創的な研究を企画実施し、教員の能力の向上を図り、かつ、卒業研究の課題として学生の技術的教育の一環として位置づける。また、研究成果を教育に反映し、地域を始めとする社会に還元できるよう努力する。</p>		<p>高専が実践技術者の育成機関であることを踏まえ、学際領域、独創的な研究を企画実施し、教員の能力の向上を図り、かつ、卒業研究の課題として学生の技術的教育の一環として位置づける。また、研究成果を教育に反映し、地域を始めとする社会に還元できるよう努力する。</p>		<p>高専が実践技術者の育成機関であることを踏まえ、学際領域、独創的な研究を企画実施することにより、教員の能力の向上を図り、かつ、卒業研究の課題として学生の技術的教育の一環として位置づける。また、研究成果を教育に反映し、地域を始めとする社会に還元できるよう努力する。</p>	
<p>1) 学内・学校間研究の促進とそのため研究体制の整備</p>		<p>1) 学内・学校間研究の促進とそのため研究体制の整備</p>		<p>1) 学内・学校間研究の促進とそのため研究体制の整備</p>	
<p>a. 本科の卒業研究、専攻科特別研究の研究課題に共同研究を取り上げ、基本的技術ばかりでなく実践技術や実用開発研究の手法を習得させる。</p>	○	<p>a. 学科の卒業研究、専攻科特別研究の研究課題に共同研究を積極的に取り上げる。</p>	○	<p>a. 学科の卒業研究、専攻科特別研究の研究課題に共同研究を積極的に取り上げる。</p>	○

<p>b. 研究水準を維持・発展させるため、学科間の相互協力、広く大学等他機関との交流の機会を多くするように努める。</p> <p>c. 各教員が所属する学科で研究を行うことが基本であるが、分野が共通する研究、学際的な研究、地域連携に関する研究などを推進するためには、「共同センター」、「情報センター」、「ものづくりセンター」で行うプロジェクト研究として促進する。</p> <p>d. 平成14年度に設置された「おやま大学ネットワーク」（小山高専、白鷗大学、関東職業能力開発大学校）を更に発展させ、地域の広範な産業分野のニーズに対応できる体制を整える。</p> <p>e. 科学研究費を含む外部資金獲得のための情報提供・説明会などを実施する。</p> <p>f. 研究に関する最新情報を各教員が手軽に利用できる体制を整える。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>b. 研究水準を維持・発展させるため、学科間の相互協力、広く大学等他機関との交流の機会を多くするように努める。</p> <p>c. 各教員が所属する学科で研究を行うことが基本であるが、分野が共通する研究、学際的な研究、地域連携に関する研究などを推進するためには「共同センター」、「情報センター」、「ものづくりセンター」で行うプロジェクト研究として促進する。</p> <p>d. 平成14年度に設置された「おやま大学ネットワーク」（小山高専、白鷗大学、関東職業能力開発大学校）を更に発展させ、地域の広範な産業分野のニーズに対応できる体制を整える。</p> <p>e. 科学研究費を含む外部資金獲得のための情報提供・説明会を実施する。</p> <p>f. 研究に関する最新情報を各教員が手軽に利用できる体制を整える。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>b. 研究水準を維持・発展させるため、学科間の相互協力、広く大学等他機関との交流の機会を多くするように努める。</p> <p>c. 各教員が所属する学科で研究を行うことが基本であるが、分野が共通する研究、学際的な研究、地域連携に関する研究などを推進するためには「共同センター」、「情報センター」、「ものづくりセンター」で行うプロジェクト研究として促進する。</p> <p>d. 平成14年度に設置された「おやま大学ネットワーク」（小山高専、白鷗大学、関東職業能力開発大学校）を更に発展させ、地域の広範な産業分野のニーズに対応できる体制を整える。</p> <p>e. 科学研究費を含む外部資金獲得のための情報提供・説明会を実施する。</p> <p>f. 研究に関する最新情報を各教員が手軽に利用できる体制を整える。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>2) 地域の産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究の促進とそのため の研究体制の整備</p> <p>a. 実践技術教育機関の教員としての教授能力開発のためには学際領域における研究、地域共同研究・企業共同研究等を積極的に推進する。</p> <p>b. 学内の各センターを改組、改革し、学内共同研究、産学官共同研究の拠点として、本科卒業研究、専攻科特別研究を通して研究、教育に直接生かす。</p> <p>c. 小山高専に関わりのある関東地域の企業等との共同研究、技術相談指導を積極的に推進するための活動資金母体として、小山高専振興会（仮称）を組織する。</p> <p>d. 平成14年度発足した「おやま産学官ネットワーク」を活用し、地域社会への技術的、文化的貢献、公開講座、共同研究、技術指導を積極的に推進する。</p> <p>e. 外部からのアクセス窓口である地域連携室の機能を充実させ、技術相談、共同研究等を積極的に開拓し、また、学外からの要請に対し、速急に学内に連絡連携が取れるようにする。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>2) 地域の産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究の促進とそのため の研究体制の整備</p> <p>a. 実践技術教育機関の教員としての教授能力開発のためには学際領域における研究、地域共同研究・企業共同研究等を積極的に推進する。</p> <p>b. 学内の各センターを改組、改革し、学内共同研究、産学官共同研究の拠点として、本科卒業研究、専攻科特別研究を通して研究、教育に直接生かす具体的方策を検討する。</p> <p>c. 小山高専に関わりのある関東地域の企業等との共同研究、技術相談指導を積極的に推進するための活動資金母体として、小山高専振興会（仮称）設立を準備する。</p> <p>d. 平成14年度発足した「おやま産学官ネットワーク」を活用し、地域社会への技術的、文化的貢献、公開講座、共同研究、技術指導を積極的に推進する。</p> <p>e. 外部からのアクセス窓口である地域連携室の機能を充実させ、技術相談、共同研究等を積極的に開拓し、また、学外からの要請に対し、速急に学内に連絡連携が取れるようにする。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>2) 地域の産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究の促進とそのため の研究体制の整備</p> <p>a. 実践技術教育機関の教員としての教授能力開発のためには学際領域における研究、地域共同研究・企業共同研究等を積極的に推進する。</p> <p>b. 学内の各センターを改組、改革し、学内共同研究、産学官共同研究の拠点として、本科卒業研究、専攻科特別研究を通して研究、教育に直接生かす具体的方策を検討する。</p> <p>c. 小山高専に関わりのある関東地域の企業等との共同研究、技術相談指導を積極的に推進するための活動資金母体として、小山高専振興会（仮称）設立を準備する。</p> <p>d. 平成14年度発足した「おやま産学官ネットワーク」を活用し、地域社会への技術的、文化的貢献、公開講座、共同研究、技術指導を積極的に推進する。</p> <p>e. 外部からのアクセス窓口である地域連携共同開発センター産学連携部門の機能を充実させ、技術相談、共同研究等を積極的に開拓し、また、学外からの要請に対し、速急に学内に連絡連携が取れるようにする。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>△</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>3) 研究成果の公表・成果の知的資産化に対する取り組みの促進とそのため の体制整備</p> <p>a. 原資の有効的な活用および競争原理を導入する目的で研究費の重点配分を行う。研究成果の適切な評価と配分への反映など配分の公正化を検討し、研究の質の確保向上と研究目的の適正化を推進する。</p> <p>b. 研究費の配分は学内教職員による申請教育研究企画あるいは課題について傾斜配分を行っているが、申請分野の設定、査定採択に関し公正で、かつ、研究費の効率的活用を資するよう絶えず努力する。</p>	<p>○</p> <p>○</p>	<p>3) 研究成果の公表・成果の知的資産化に対する取り組みの促進とそのため の体制整備</p> <p>a. 原資の有効的な活用および競争原理を導入する目的で研究費の重点配分を行う。研究成果の適切な評価と配分への反映など配分の公正化を検討し、研究の質の確保向上と研究目的の適正化を推進する。</p> <p>b. 研究費の配分は学内教職員による申請教育研究企画あるいは課題について傾斜配分を行っているが、申請分野の設定、査定採択に関し公正で、かつ、研究費の効率的活用を資するよう絶</p>	<p>○</p> <p>○</p>	<p>3) 研究成果の公表・成果の知的資産化に対する取り組みの促進とそのため の体制整備</p> <p>a. 原資の有効的な活用および競争原理を導入する目的で研究費の重点配分を行う。研究成果の適切な評価と配分への反映など配分の公正化を検討し、研究の質の確保向上と研究目的の適正化を推進する。</p> <p>b. 研究費の配分は学内教職員による申請教育研究企画あるいは課題について傾斜配分を行っているが、申請分野の設定、査定採択に関し公正で、かつ、研究費の効率的活用を資するよう絶</p>	<p>○</p> <p>○</p>

<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>1) 迅速かつ責任ある意思決定と運営を可能とするため、校長を中心とした組織体制を確立する。</p> <p>2) 学外の有識者の意見を学校の運営に反映させるため、参与会を設置する。</p> <p>3) 教員人事を円滑かつ適正に進めるため、校長の下に人事に関する検討組織を設置する。</p> <p>4) 事務組織における業務内容を見直すとともに、業務の一層の効率化を図る。</p> <p>5) 職員の能率の向上のため、研修・講習会等を実施するとともに、文部科学省等が主催する研修等に参加させる。</p> <p>6) 事務職員については、高専間、他大学等との積極的な人事交流を図る。</p> <p>5 その他</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>e. 栃木県内18の大学等高等教育機関で構成している「大学コンソーシアムとちぎ」の一員として、相互の連携交流の強化、教育・研究の充実発展、地域社会や産業界の活性化に貢献する。</p> <p>4 管理運営に関する事項</p> <p>1) 迅速かつ責任ある意思決定と運営を可能とするため、校長を中心とした組織体制の更なる充実を図る。</p> <p>3) 平成20年度以降の人事計画について、検討を行う。</p> <p>4) 事務組織における業務内容を見直し、業務の一層の効率化を図る。</p> <p>5) 職員の能率の向上のため、研修・講習会等を実施するとともに、文部科学省等が主催する研修等に参加させる。</p> <p>6) 事務職員については、高専間、他大学等との積極的な人事交流を図る。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>1) 迅速かつ効率的で責任ある意思決定と運営を可能とするため、校長を中心とした組織体制の更なる充実を図る。</p> <p>2) 学外の有識者の意見を学校の運営に反映させるための参与会の設置を引き続き検討する。</p> <p>3) 平成21年度以降の人事計画について検討を行う。</p> <p>4) 事務組織に於ける業務内容を見直し、業務のより一層の効率化を図る。</p> <p>5) 職員の能率の向上のため研修会・講習会等を実施すると共に、文部科学省等が主催する研修等にも参加させる。</p> <p>6) 事務職員については高専間、他大学等との積極的な人事交流を図る。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
--	---	---	---	---	---

第 2 期中期計画・平成 21 年度計画 達成状況

独立行政法人国立高等専門学校機構

小山工業高等専門学校

独立行政法人国立高等専門学校機構小山工業高等専門学校 第2期中期計画・平成21年度計画達成状況

(達成：○ 継続：△ 未達成：×)

国立高等専門学校機構中期計画	担当部署等	小山工業高等専門学校 中期計画	小山工業高等専門学校 平成21年度計画	達成状況
<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。</p> <p>(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。</p> <p>さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。</p> <p>このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、産業構造の変化等を踏まえ、創造性に富み、人間性豊かな技術者の育成という視点に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に見直す必要がある。</p> <p>こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>	<p>※副校長</p>	<p>(前文) 小山高専は、これまで40年近くに亘り約7,000名の卒業生を世に送り出し、企業における中堅技術者の育成を通じて日本の産業界の発展を支えて、社会的要請にこたえてきた。</p> <p>しかし、現今の産業界は高度先端化・情報化技術時代に入り、企業が求める技術者としての人材像は「即戦力技術者」から深い知識とともに問題解決能力をも兼ね備えた「創造性技術者」へと変化してきている。とはいえ、この様な社会変革の中にあっても依然として本校卒業生に対する企業の期待は大きい。こうしたことから、今後の小山高専の進むべき方向は、学生や社会のニーズを的確に把握しつつ魅力ある教育課程を検討、改善し、高い実践力とともに問題解決能力や豊かな創造力を兼ね備えた技術者を育成し、新たな時代の要請にこたえていくことであろう。</p> <p>以上を踏まえ、小山高専の教育目標は、「技術者である前に人間であれ」という本校の校是に基づき、準学士課程の5年間では、基本的には現在の教育課程を維持しつつ、豊かな人間性と感性を育む「社会性豊かなひとづくり教育」を充実させるとともに、「創造的ものづくり教育」を充実させ「開発型技術者(テクノロジスト)」の育成を主眼とする。一方、専攻科においては、準学士課程と有機的に連結する効率的、効果的なカリキュラムを構築し、専門分野を持ちながらも複眼的なものの見方や考え方の出来る、フレキシビリティのある技術者の育成に主眼を置き、先端的な科学技術教育を推進していくこととする。また、地域社会や企業との連携を深め、地域社会にしっかり根付いた地域の中核的高等教育機関として、地域貢献の推進を目指すものである。</p> <p>(教育理念) 「技術者である前に人間であれ」 <ol style="list-style-type: none"> (1) 健やかな心身 (2) 豊かな人間性 (3) 科学技術の研鑽と創造 </p> <p>(教育目標および育成すべき人材像) <ol style="list-style-type: none"> 1) 豊かな人間性の涵養 豊かな教養と専門知識を基礎にして、技術者としてふさわしい人格を有し、社会に貢献できる人材の育成を目指す。 2) しなやかな感性と創造力の育成 ものづくりを基本とする実験実習を通じて製作・設計能力を育むことに加え、新しい工学的発想に繋がる感性とチャレンジ精神を養い、豊かな創造力・デザイン能力・実践力を有する人材の育成を目指す。 3) 自然科学・数学・英語・専門基礎科目の学力向上 高度化する専門知識・技術の修得に必要な自然科学・数学・英語・専門基礎科目の十分な学力を有する人材の育成を目指す。 4) 高度な専門知識と問題解決能力の育成 専門分野に関する高度な知識と問題解決能力を有し、技術革新に柔軟に対応できる人材の育成を目指す。 5) 情報技術力の育成 コンピュータの利用能力にとどまらず、新しいアイデアを具体化し設計するための情報技術力を有する人材の育成を目指す。 6) 優れたコミュニケーション能力と国際感覚の育成 優れたコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を養い、社会環境や文化の枠を超えて活躍できる、国際感覚豊かな技術者の育成を目指す。 </p>	<p>小山工業高等専門学校が定めた中期計画に基づき、平成21年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>	

国立高等専門学校機構中期計画	担当部署等	小山工業高等専門学校 中期計画	小山工業高等専門学校 平成21年度計画	達成状況
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項</p> <p>機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき各学校の教育実施体制を整備する。</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織との関係緊密にするとともに、進学情報誌を始めマスコミを通じた積極的な広報を行う。</p> <p>② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。</p> <p>③ 中学生やその保護者を対象とする各学校が共通的に活用できる広報資料を作成する。</p> <p>④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように入試方法の見直しを行う。</p> <p>⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、中期目標の最終年度においても全体として18,500人以上の入学志願者を維持する。</p>	<p>※教務委員会</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項</p> <p>高専制度の特徴である若年専門導入教育に配慮しつつ、本校の教育理念及び教育目標を達成するために以下の事項を実行する。</p> <p>(1) 入学志願者増と優秀な入学者の確保</p> <p>① 地域と連携した入学者確保のための活動</p> <p>a. 近隣市町村の各種イベントなどに学生の参加を積極的に促し、広報宣伝に努める。(毎年度)</p> <p>b. 近隣市町村中学校長会等に対し、本校のPRを行う。(毎年度)</p> <p>c. HPを整備して新しい学内情報を掲載するとともに、継続して市町村の広報誌やマスコミへ迅速に情報提供するように努める。(毎年度)</p> <p>② 志願者増をめざすために本校が実施するイベント</p> <p>a. オープンキャンパス(学校紹介)、出前授業、ジュニア科学リーグ、公開講座、工陵祭(学園祭)及びロボットコンテスト等の活動を通じて、科学の面白さを広く中学生に紹介する。(毎年度)</p> <p>b. オープンキャンパスおよび工陵祭(学園祭)では、各専門学科の学生による学科に特徴的な実験等を積極的に行い、志望学科を決めるための情報を提供するとともに、入試相談コーナーを設けて中学生の質問に個別に対応する。(毎年度)</p> <p>c. 栃木県全域及び茨城県、埼玉県の中学校を訪問して学校の特徴および入試概要をパンフレット等の資料により説明する。(毎年度)</p> <p>d. 特に女子学生の志願者確保に向けた取り組み体制を確立する。(平成22年度・平成23年度)</p> <p>③ 志願者増をめざすための魅力ある資料の作成</p> <p>a. オープンキャンパスや公開講座等の日程紹介のポスターおよび学校案内のためのパンフレットを作成し、イベント時に配布する。(毎年度)</p> <p>b. 各学科の特徴を活かした独自のパンフレットを作成し、それぞれの専門分野のPRを行う。(毎年度)</p> <p>c. 上記a. b.を含め中学生にとってより魅力あるパンフレットなどを作成する。(平成23年度)</p> <p>d. 小山高専をPRするグッズを作成し、PR活動をより推進する。(毎年度)</p> <p>④ 小山高専の教育理念を実現するにふさわしい人材を的確に選抜できるような入試方法の実施</p> <p>a. 入学選抜方法(推薦選抜・学力選抜)の割合を継続的に見直す。(毎年度)</p> <p>b. 推薦選抜の方法を定期的に見直し、受験生にとって魅力ある選抜方法となるように努める。(毎年度)</p> <p>⑤ 入学者の学力水準と入試倍率を確保するための効果的入試説明会の実施</p> <p>a. 入試説明会(主として中学校教員対象)の実施場所・実施時期を社会情勢に対応して継続的に見直し、実施する。(毎年度)</p> <p>b. 学校説明会(主として中学生および保護者を対象)の実施場所・実施時期・回数を継続的に見直し効果的に実施する。(毎年度)</p> <p>c. 学内で行う説明会では学内見学ツアーを併せて行い、施設および学校生活を紹介し、小山高専の魅力をPRする。(毎年度)</p> <p>d. 関信地区国公立の他高専との合同説明会を継続的に実施する。(毎年度)</p> <p>e. 特に女子中学生の志願者増加を意図する入試説明会を開催する。(平成22年度)</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項</p> <p>高専制度の特徴である若年専門導入教育に配慮しつつ、本校の教育理念及び教育目標を達成するために以下の事項を実行する。</p> <p>(1) 入学志願者増と優秀な入学者の確保</p> <p>① 地域と連携した入学者確保のための活動</p> <p>「自己点検評価項目(1-1-③)・(4-1-①)」</p> <p>a. 近隣市町村の各種イベントなどに学生の参加を積極的に促し、広報宣伝に努める。</p> <p>b. 近隣市町村中学校長会等に対し、本校のPRを行う。</p> <p>c. HPを整備して新しい学内情報を掲載するとともに、継続して市町村の広報誌やマスコミへ迅速に情報提供するように努める。</p> <p>② 志願者増をめざすために本校が実施するイベント</p> <p>「自己点検評価項目((4-1-①)・(4-2-②))」</p> <p>a. オープンキャンパス(学校紹介)、出前授業、ジュニア科学リーグ、公開講座、工陵祭(学園祭)及びロボットコンテスト等の活動を通じて、科学の面白さを広く中学生に紹介する。</p> <p>b. オープンキャンパスおよび工陵祭(学園祭)では、各専門学科の学生による学科に特徴的な実験等を積極的に行い、志望学科を決めるための情報を提供するとともに、入試相談コーナーを設けて中学生の質問に個別に対応する。</p> <p>c. 栃木県全域及び茨城県、埼玉県の中学校を訪問して学校の特徴および入試概要をパンフレット等の資料により説明する。</p> <p>d. 女子在學生に「学科に特徴的な実験」や「入試相談コーナー」へ参加を促し、志願者確保に努める。</p> <p>③ 志願者増をめざすための魅力ある資料の作成</p> <p>「自己点検評価項目(4-1-①)」</p> <p>a. オープンキャンパスや公開講座等の日程紹介のポスターおよび学校案内のためのパンフレットを作成し、イベント時に配布する。</p> <p>b. 各学科の特徴を活かした独自のパンフレットを作成し、それぞれの専門分野のPRを行う。</p> <p>c. 上記a. b.を含め中学生にとってより魅力あるパンフレットなどを検討する。</p> <p>d. 小山高専をPRするグッズを作成する。</p> <p>④ 小山高専の教育理念を実現するにふさわしい人材を的確に選抜できるような入試方法の実施</p> <p>「自己点検評価項目(4-2-①)・(4-3-②)」</p> <p>a. 入学選抜方法(推薦選抜・学力選抜)の割合を継続的に見直す。</p> <p>b. 推薦選抜の方法を定期的に見直し、受験生にとって魅力ある選抜方法となるように努める。</p> <p>⑤ 入学者の学力水準と入試倍率を確保するための効果的入試説明会の実施</p> <p>「自己点検評価項目(4-1-①)・(4-3-①)」</p> <p>a. 入試説明会(主として中学校教員対象)の実施場所・実施時期を社会情勢に対応して継続的に見直し、実施する。</p> <p>b. 学校説明会(主として中学生および保護者を対象)の実施場所・実施時期・回数を継続的に見直し効果的に実施する。</p> <p>c. 学内で行う説明会では学内見学ツアーを併せて行い、施設および学校生活を紹介し、小山高専の魅力をPRする。</p> <p>d. 関信地区国公立の他高専との合同説明会を継続的に実施する。</p> <p>e. 特に女子中学生の志願者増加を意図する入試説明会の開催を検討する。</p>	<p>○</p> <p>△</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>△</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>△</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>△</p>

国立高等専門学校機構中期計画	担当部署等	小山工業高等専門学校 中期計画	小山工業高等専門学校 平成21年度計画	達成状況
	※教務委員会	<p>⑥ 在校生・卒業生を活用した入学志願者確保の取組</p> <p>a. 在校生の母校訪問を実施し中学校にPRする。(毎年度)</p> <p>b. 同窓会等と連携して、卒業生によるPR活動を実施する。(平成22年度から)</p> <p>⑦ その他、4年次編入学者・専攻科入学者確保の取組</p> <p>a. 学科4年生に卒業研究および専攻科特別研究発表会を聴講させることにより専門領域への関心を高めるとともに、専攻科説明会の実施により専攻科受検を勧める。(毎年度)</p> <p>b. 後援会・保護者会などでも専攻科のアピールに努める。(毎年度)</p> <p>c. 専攻科での研究内容および大学院進学を含む進路等の情報をHP等により継続して提供する。(平成22年度)</p> <p>d. 工業高校生への4年次編入入学についての説明会を開催する。(平成22年度)</p>	<p>⑥ 在校生・卒業生を活用した入学志願者確保の取組 「自己点検評価項目(4-1-①)」</p> <p>a. 在校生の母校訪問を実施し中学校にPRする。</p> <p>b. 同窓会等と連携して、卒業生によるPR活動の実施を検討する。</p> <p>⑦ その他、4年次編入学者・専攻科入学者確保の取組 「自己点検評価項目(4-1-①)・(4-3-①)」</p> <p>a. 学科4年生に卒業研究および専攻科特別研究発表会を聴講させることにより専門領域への関心を高めるとともに、専攻科説明会の実施により専攻科受検を勧める。</p> <p>b. 後援会・保護者会などでも専攻科のアピールに努める。</p> <p>c. 専攻科での研究内容および大学院進学を含む進路等の情報をHP等により継続して提供する準備を行う。</p> <p>d. 工業高校生への4年次編入入学についての説明会の開催を検討する。</p>	<p>△</p> <p>△</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>① 産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に即応した対応が求められる中、各高等専門学校がそれぞれの地域性や特色、立地条件等に応じ、個性ある多様な発展を目指し、自主的・自律的な改革を進める。このため、学科構成を見直し、地域の要請に即応した新分野の学科の設置や改組・再編・整備を適切に進めるとともに、地域や各高等専門学校の実情に応じ専攻科の整備・充実を行う。また、中央教育審議会答申の趣旨や入学志願者の動向、ニーズ等を踏まえ、高等専門学校の配置の在り方について地域の要望に即した見直しを行うものとし、宮城、富山、香川及び熊本の4地区にある高等専門学校の統合を着実に進める。さらに、必要な外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を行い、その成果を活用する。</p>	※副校長	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>①-1 学科の改組再編・整備等の検討</p> <p>社会のニーズに対応した学科構成になっているか等について、本校の課題を把握・検討する。(毎年度)</p> <p>①-2 学生や社会のニーズに対応した教育課程の検討</p> <p>本校の教育課程が学生や社会のニーズに配慮したものとなっているかどうか、学生、卒業生、進学先大学・大学院、就職先企業等に対し、アンケート調査を実施し、必要に応じて教育課程を見直す。(平成21年度、平成23年度、平成25年度)</p> <p>①-3 自己点検評価の充実</p> <p>a. 自己点検評価を実施し、本校の課題等を把握する。(毎年度)</p> <p>b. 自己点検報告書を作成する。(平成21年度、平成24年度)</p> <p>①-4 外部評価委員会による評価を受ける。</p> <p>a. 自己点検評価書を作成し、本校の教育、学校運営等に関し、外部委員の評価を受け、必要に応じ改善を図る。(平成22年度、平成25年度)</p> <p>b. 本校の技術者教育プログラム(JABEE)について定期的に外部委員の評価を受け、必要に応じ改善を図る。(平成22年度、平成25年度)</p> <p>①-5 技術者教育プログラム(JABEE)の受審を積極的・継続的に行う。(平成22年度)</p> <p>①-6 専攻科の充実を図る</p> <p>a. 専攻科と準学士課程を有機的に連結する、効率的・効果的なカリキュラムの構築に向け検討する。(毎年度)</p> <p>b. 大学工学部卒と異なる高専独自の開発型技術者の養成を推進するため、入学者数の拡大に努める。(毎年度)</p> <p>c. 専門分野を持ちながら他分野をも見通せる、複眼的もの見方や考え方が出来るように専攻科を改組する。(平成21年度)</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>①-1 学科の改組再編・整備等の検討 「自己点検評価項目(2-1-①)・(5-1-①)」</p> <p>社会のニーズに対応した学科構成になっているか等について、本校の課題を把握・検討する。</p> <p>①-2 学生や社会のニーズに対応した教育課程の検討 「自己点検評価項目(5-1-②)・(6-1-④)・(9-1-③)」</p> <p>本校の教育課程が学生や社会のニーズに配慮したものとなっているかどうか、学生、卒業生、進学先大学・大学院、就職先企業等に対し、アンケート調査を実施し、必要に応じて教育課程を見直す。</p> <p>①-3 自己点検評価の充実「自己点検評価項目(11-3-①、②)」</p> <p>a. 自己点検評価を実施し、本校の課題等を把握する。</p> <p>b. 自己点検報告書を作成する。</p> <p>①-6 専攻科の充実を図る 「自己点検評価項目(2-1-①)・(5-1-③専攻科部分)」</p> <p>a. 専攻科と準学士課程を有機的に連結する、効率的・効果的なカリキュラムの構築に向け検討する。</p> <p>b. 大学工学部卒と異なる高専独自の開発型技術者の養成を推進するため、入学者数の拡大に努める。</p> <p>c. 専門分野を持ちながら他分野をも見通せる、複眼的もの見方や考え方が出来るように専攻科を改組する。</p>	<p>△</p> <p>△</p> <p>△</p> <p>△</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>② 産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科の大括り化やコース制の導入などについて検討を行う。</p> <p>③ 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。</p> <p>④ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	※教務委員会	<p>② 産業界の求める高い実践力・問題解決能力や豊かな創造力を兼ね備えた開発型技術者を育成する。</p> <p>a. 専攻科を含めた7年間の一貫性ある教育課程を構築する。(期間内)</p> <p>b. 学科の再編成や入学定員の見直し等をする。(期間内)</p>	<p>② 産業界の求める高い実践力・問題解決能力や豊かな創造力を兼ね備えた開発型技術者を育成する。 「自己点検評価項目(6-1-③、⑤)」</p> <p>a. 専攻科3専攻の1専攻(分野別コース制)への改組を準備し大学評価・学位授与機構に認定を申請する。</p> <p>b. 学科の再編成や入学定員の見直し等の検討を始める。</p>	<p>○</p> <p>○</p>

国立高等専門学校機構中期計画	担当部署等	小山工業高等専門学校 中期計画	小山工業高等専門学校 平成21年度計画	達成状況
	※教務委員会	<p>③ 基幹科目について、学力向上と修得状況把握のため、機構本部で実施する学習到達度試験や学外の試験等に参加・実施するとともに、試験結果の活用を図る。</p> <p>a. 数学については、学習到達度試験の結果を学力向上のために活用する。また、学内で定期的に学力・修得状況を把握する事に取り組む。(毎年度)</p> <p>b. 物理については、学習到達度試験の結果を学力向上のために活用する。(毎年度)</p> <p>c. 英語については、学力把握と向上のために、低学年ではGTECを活用し、高学年ではTOEIC受験を推進するための学習プログラムを実施し、学内でTOEIC試験を実施する。また専門学科において、英語科と連携して技術英語教育の充実を目指す。専攻科では、TOEIC400点相当以上を義務付けるための規程を整備する。(平成21年度)</p> <p>④ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p> <p>a. 授業評価を定期的実施して、その結果を適切に公開する。(毎年度)また、評価結果を改善に結びつける有効なシステムを構築する。(期間内)</p> <p>b. 卒業生による学校評価を定期的実施し、(毎年度)その結果を活用するシステムを整備する。(期間内)</p>	<p>③ 機構本部で実施する学習到達度試験の数学および物理に参加・実施し、試験結果の教科授業への活用法について検討する。また、英語についてはTOEIC試験を実施する。「自己点検評価項目(6-1-2)・(7-1-4)」</p> <p>a. 数学については学習到達度試験の結果を成績に反映することを検討する。</p> <p>b. 物理については、学習到達度試験の結果を成績に反映することを検討する。</p> <p>c. 英語については、学力把握と向上のために、低学年ではGTECを活用し、高学年ではTOEIC受験を推進するための学習プログラムを実施し、学内でTOEIC試験を実施する。専攻科では、TOEIC400点相当以上を義務付けるための規程を整備する。</p> <p>④ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。「自己点検評価項目(在校生9-1-2)・卒業生(6-1-5)」</p> <p>a. 授業評価を定期的実施して、その結果を適切に公開する。また、評価結果を改善に結びつける有効なシステムについて検討する。</p> <p>b. 卒業生による学校評価を定期的実施し、その結果を活用するシステムについて検討する。</p>	○ ○ ○ ○ ○
<p>⑤ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。</p> <p>⑥ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。</p>	※学生委員会	<p>⑤ 全国的競技会・コンテスト等</p> <p>a. 全国高専総合体育大会に多くの運動部が参加できるように積極的指導を行い、関東信越地区総合体育大会での各運動部の成績向上を目指す。(毎年度)</p> <p>b. ロボコンやプロコン、デザコン、エコノカー、設計コンペ等の全国的なコンテストへの積極的参加の指導を行い、全国レベルでの成果を得るように努める。(毎年度)</p> <p>⑥ ボランティア活動等</p> <p>a. 学内および地域社会におけるボランティア活動について継続的に周知・啓蒙を図るとともに積極的参加を推奨し、学生のボランティア活動に対する指導、支援体制の確立に向け検討する。(毎年度)</p> <p>b. 近隣の小中高校生や一般市民などに対し、ロボットやエコノカーなどの紹介や実演、出前授業等の地域貢献活動を実施する。(毎年度)</p> <p>c. 地域社会において吹奏楽やハンドベルなどの定期的な演奏発表会活動を実施し、社会貢献に寄与するとともに、地域の学校や病院などにおいて演奏活動を通じた社会奉仕活動を推進する。(毎年度)</p> <p>d. ワンダーフォーゲル部や自然生物研究部、写真部などの自然体験活動を継続的に実施する。(毎年度)</p>	<p>⑤ 全国的競技会・コンテスト等「自己点検評価項目(7-2-1)」</p> <p>a. 関東信越地区総合体育大会での各運動部の成績向上により、全国高専総合体育大会に多くの運動部が参加できるように積極的指導・支援を行う。</p> <p>b. ロボコンやプロコン、デザコン、エコノカー、設計コンペ等の全国的なコンテストへの参加に対する積極的指導を行い、全国レベルでの成果を得るように努める。</p> <p>⑥ ボランティア活動等「自己点検評価項目(7-2-1)」項目要追加</p> <p>a. 学内および地域社会におけるボランティア活動について周知・啓蒙を図るとともに積極的参加を推奨し、学生のボランティア活動に対する指導、支援体制の確立に向け検討する。</p> <p>b. 近隣の小中学校や一般市民などに対し、ロボットやエコノカーなどの紹介や実演、出前授業等を実施する。</p> <p>c. 地域社会において吹奏楽やハンドベルなどの定期的な演奏発表会活動を実施するとともに、地域の学校や病院などにおいて演奏活動を通じた社会奉仕活動を推進する。</p> <p>d. ワンダーフォーゲル部や自然生物研究部、写真部などの自然体験活動を実施する。</p>	○ ○ △ ○ ○ ○
(工業デザインの基礎能力を有するための環境整備)	<p>※学生委員会</p> <p>※教務委員会</p>	<p>⑦ 工業デザインの基礎能力を有するための環境整備</p> <p>a. 工業デザイン能力の育成を図るために校内アイデアコンテストを実施する。また、そのための学内環境整備を図るとともに、工業デザイン能力の育成を図るための方策を検討する。(毎年度)</p> <p>b. ロボコン、プロコン、デザコンなどのコンテストに関係する学内設備等の充実を図る。(毎年度)</p> <p>⑧ エンジニアリングデザイン(ED)教育の実施</p> <p>a. 各学科でED教育を実施する。(平成22年度)</p> <p>b. 学科横断的なED教育体制を整える。(平成23年度)</p>	<p>⑦ 工業デザインの基礎能力を有するための環境整備</p> <p>a. 工業デザイン能力の育成を図るための校内アイデアコンテストを学園祭において実施する。「自己点検評価項目(5-4-1)」項目要明記</p> <p>b. ロボコン、プロコン、デザコンなどのコンテストに関係する学内設備等の状況を把握する。</p> <p>⑧ エンジニアリングデザイン(ED)教育の実施</p> <p>a. 各学科でシラバスにED教育と位置付けた授業を明記・実施する準備を行う。「自己点検評価項目(5-4-1)」項目要明記</p> <p>b. 専攻科で、新設科目「産業財産権」「プロジェクトデザイン」を実施する。また、既設科目「システムデザイン」の充実を図る。</p>	○ △ ○ ○
(技術者倫理教育)	※教務委員会	<p>⑨ 専攻科課程の「技術者倫理教育」を一層充実させる。また、同様な科目を各学科あるいはCOOP教育を通して開講する準備を整え実施する。(平成23年度)</p>	<p>⑨ 専攻科課程の「技術者倫理教育」の一層の充実を検討する。また、同様の科目を各学科で開講することを検討する。「自己点検評価項目(5-7-1)」</p>	○

国立高等専門学校機構中期計画	担当部署等	小山工業高等専門学校 中期計画	小山工業高等専門学校 平成21年度計画	達成状況
<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p> <p>② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。</p> <p>③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。</p> <p>④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。</p>	※副校長	<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募等により、教授及び准教授については、本校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。 (毎年度)</p> <p>② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、本校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、また本校に戻ることでできる人事制度の活用を可能な限り実施するほか、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流についても可能な限り行う。(毎年度)</p> <p>③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。(毎年度) この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。(毎年度)</p> <p>④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な支援策について検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。(毎年度)</p>	<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募等により、教授及び准教授については、本校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。 「自己点検評価項目(3-2-①)」</p> <p>② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、本校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、また本校に戻ることでできる人事制度の活用を可能な限り実施するほか、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流についても可能な限り行う。 「自己点検評価項目(3-1-①)、②、③・(3-3-①)」</p> <p>③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。 「自己点検評価項目(3-1-②)」</p> <p>④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な支援策について人事委員会等で検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。 「自己点検評価項目(3-1-③)」</p>	○ △ ○ △
<p>⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。</p>	※教務委員会	<p>⑤ 全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメント(FD)などの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。</p> <p>a. 学内でFD研修会を年に2回以上実施し、全教員が少なくとも1回参加出来る体制を整える。(毎年度)</p> <p>b. 学内のFD活動を把握するため全教員がアクションレポートを提出し、(毎年度)その結果を点数化するシステムを構築する。(期間内)</p> <p>c. 生活指導等に関する学外研修会へ出席する機会を設ける。(平成22年度)</p>	<p>⑤ 全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメント(FD)などの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣するため、以下の事柄に取り組む。 「自己点検評価項目(9-1-①)」</p> <p>a. 学内でFD研修会を年に2回以上実施し、全教員が少なくとも1回参加出来る体制を整える。</p> <p>b. 学内のFD活動を把握するため全教員がアクションレポートを提出し、その結果を点数化するシステムを構築する。 「自己点検評価項目(9-2-①)・(9-1-⑤)」</p> <p>c. 生活指導等に関する県教育委員会等主催の研修会へ出席することを検討する。「自己点検評価項目(9-2-①)」</p>	△ △ ○
<p>⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。</p> <p>⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	※副校長	<p>⑥ 研究業績、教育活動、生活指導、学校運営、地域貢献などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰制度を創設する。(平成22年度)</p> <p>⑦ 文部科学省や機構本部の制度や外部資金を活用して、教員の長期短期を問わず国内外の大学等の研究・研修を推進するとともに、国際学会への参加を促進する。(毎年度)</p>	<p>⑥ 研究業績、教育活動、生活指導、学校運営、地域貢献などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰制度の創設を検討する。「自己点検評価項目(3-1-③)」</p> <p>⑦ 文部科学省や機構本部の制度や外部資金を活用して、教員の長期短期を問わず国内外の大学等の研究・研修を推進するとともに、国際学会への参加を促進する。 「自己点検評価項目(1-2-1-①、②)」</p>	△ ○
<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>① 中期目標の期間中に、各学校の枠を越え、校長や教員の教育研究の経験や能力を活用した研究会や委員会などの組織において決定した5つ以上の分野について、国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進する。</p> <p>② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構(JABEE)によるプログラム認定を通じて教育の質の向上を図る。</p> <p>③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。</p> <p>④ 各学校における特色ある教育方法の取り組みを促進するため、優れた教育実践例をとりまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。</p> <p>⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取り組みによって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。</p> <p>⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界</p>	※教務委員会 (※国際交流推進室)	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>① 本校としての特色ある教育を実施するための教材や教育方法の開発を推進する。(毎年度)</p> <p>② 資格取得・JABEE認定について 実践的技術力向上のため、学生を各種資格試験および学外の公募型設計競技に積極的にチャレンジさせ、定着を図る。また、JABEE認定の維持を図る。</p> <p>a. 資格取得に関する単位認定については各学科で毎年見直す。また、資格取得を推進するために各学科でガイダンスを行うなどの方策を講じる。(毎年度)</p> <p>b. 各種コンテストについては、各学科で継続的に参加出来るような体制を整え、優秀な成績については単位認定などのインセンティブを与えることを検討する。(期間内)</p> <p>c. JABEEについては、専攻科修了生が全員認定出来るように指導を徹底する。(期間内)</p> <p>③ 学校の枠を超えた学生の交流活動を促進する。</p> <p>a. 他大学との単位互換制度の活用・促進を図るとともに、「大学コンソーシアムとちぎ」等を活用し学校の枠を超えた学生交流を推進する。(期間内)</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>① 本校としての特色ある教育を実施するための教材や教育方法の開発を検討する。「自己点検評価項目(5-2-①)」</p> <p>② 資格取得・JABEE認定について 実践的技術力向上のため、学生を各種資格試験および学外の公募型設計競技に積極的にチャレンジさせ、定着を図る。また、JABEE認定の維持を図るため、以下の事柄に取り組む。「自己点検評価項目(6-1-②)・(7-1-④)」</p> <p>a. 資格取得に関する単位認定については各学科で毎年見直す。</p> <p>b. 各種資格試験の受験および学外公募型設計競技への参加を促進する方法を検討する。</p> <p>c. JABEE認定を維持するため、審査に向けて準備する。</p> <p>③ 学校の枠を超えた学生の交流活動を促進する。 「自己点検評価項目(6-1-②)」</p> <p>a. 宇都宮大学との単位互換制度をさらに積極的に活用・促進する。また、学生&企業研究発表会への参加を継続する。</p>	○ ○ ○ ○ ○ ○

国立高等専門学校機構中期計画	担当部署等	小山工業高等専門学校 中期計画	小山工業高等専門学校 平成21年度計画	達成状況
<p>等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。</p> <p>⑦ 企業の退職技術者など、知識・技術をもった意欲ある企業人材を活用した教育体制の構築を図る。</p> <p>⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。</p> <p>⑨ インターネットなどを活用したeラーニングの取り組みを充実させる。</p>	<p>※教務委員会 (※国際交流推進室)</p>	<p>b. 他高専との合同研究発表会を実施する。(期間内)</p> <p>④ 特色ある教育方法の取り組み 特色ある教育方法の取り組みを促進し、優れた教育実践例を学内に公開する。また、知識・経験を共有するシステムを整備する。(期間内)</p> <p>④-1 自然科学系科目 a. 数学については、定期的に修得状況や理解度を把握し、習熟度別に向けた授業の在り方を検討する。(平成23年度) また、一般科目と専門科目の連携をより効果的に行う。(期間内)</p> <p>b. 物理・化学・一般理科については、理工系の基礎力の充実を図ると共に、専門学科と連携して各学科における効果的なカリキュラムとなるよう検討し、実践的な学力の向上を目指す。とくに物理においては、物理・応用物理の連携を密にし、低学年から高学年まで見通したカリキュラムの構築を目指す。(期間内)</p> <p>c. 体育については、教育理念「健やかな心身」を育むために、スポーツ健康科学の理解、運動による心身の健全な発達、健康で安全な生活を営む能力と態度の育成に努める。(期間内)</p> <p>④-2 人文系科目 a. 国語については、理解力と表現力の育成、国語を尊重する態度の向上、漢字・語彙の習得に努めるとともに、読書体験発表会、ディベート・プレゼンテーション等の実践的な言語活動の充実を図る。(毎年度)</p> <p>b. 英語については、辞書活用、文法理解、語彙増強に配慮し、基礎学力と自己学習能力が向上する英語教育を検討する。加えて聞き取り等の実用的な教育の更なる充実をめざし、e-learning コンテンツの充実を図り、学生が英語に触れる機会を多く設ける。(期間内)</p> <p>c. 社会については、人間の素養の涵養を目的として、従来の科目の他に総合的・融合的カリキュラムを設定する。(期間内)</p> <p>d. 第二外国語については、英語力の向上を視野に入れて授業内容・開設単位数等の見直しを行う。(期間内)</p> <p>④-3 各学科の特色ある専門教育(各学科) a. 機械工学科：機械技術を活かして夢をかたちにするモノづくり教育を目指すために、実践教育的な設計・製作及び成果発表を取り入れた授業を実施する。(期間内)</p> <p>b. 電気情報工学科：電気・電子・情報技術を活かしたモノづくり力を修得させるために低学年からこれらの要素技術をスパイラル的に教育するとともに、3年次にはプロジェクトワークで基礎総合力を修得させ、高学年でエネルギー・コンピュータ・エレクトロニクスの各コースで専門性を帯びた実験・実習で技術力を向上させる。さらに、高学年の実験においては、得られた成果のプレゼンテーション等を行なうなどの工夫を取り入れて実施する。(期間内)</p> <p>c. 電子制御工学科：先端的な電子技術や制御技術を結集した電子システム技術の習得のために、電子工学の様々な基礎技術を確実に身につけさせるとともに、先端的な技術にも触れさせ、急速な技術革新に対応できる電子技術者の養成を目指す。(期間内)</p> <p>d. 物質工学科：1学年に物質工学入門Ⅰを新設し物質工学の導入教育と創造性育成を目指す。5学年において化学英語の授業を習熟度別に行い、各レベルに合わせて化学英語の語彙力と英語運用能力向上を目指す。5学年で環境化学の単位数を増やし、環境に配慮する化学教育を充実させる。(期間内)</p> <p>e. 建築学科：「安全・快適で、使いやすく・美しい空間の創造」をテーマに、21世紀のライフスタイル・テクノロジー・環境調和を目指した建築教育を実施する。建築においては、建築に関わる多くの科目の集大成として「建築設計」がある。そして、この「建築設計」は問題解決能力や創造力を養う教育の最たるものでもある。設計を通して、それまでに学んできた建築計画、構造、材料、環境、設備、法規等の知識をフルに総動員し、一つにまとめ上げ、学生一人ひとりが個性豊かな建築作品を創造し、提案するものである。このような教育を更に充実させる。(期間内)</p>	<p>b. 他高専との合同研究発表会について検討する。</p> <p>④ 特色ある教育方法の取り組み 特色ある教育方法の取り組みを促進し、優れた教育実践例を学内に公開するために、以下の様な事柄に取り組む。 「自己点検評価項目(5-2-①)」項目要明記</p> <p>④-1 自然科学系科目「自己点検評価項目(5-2-①)」 a. 数学については、習熟度別の授業について実施に向けて検討する。</p> <p>b. 物理・化学・一般理科では、専門学科と協力して、一般科と専門学科の連携を図り、効果的な内容の構築を目指す。</p> <p>c. 体育については、教育理念「健やかな心身」を育むために、スポーツ健康科学の理解を深め、運動を行う意義が理解できるよう工夫する。</p> <p>④-2 人文系科目「自己点検評価項目(5-2-①)」 a. 国語については、理解力の向上、表現力の育成に努めるとともに、読書体験発表会、ディベート等の実践的な言語活動を継続して実施する。</p> <p>b. 英語については、TOEICの受験機会を増やし、更なる学生の英語力の伸長を促す。また、e-learningコンテンツの更なる充実を図る。</p> <p>c. 社会的な役割を担うことのできる教養と倫理観をもった人材の育成を目的とし、全学科を対象とした選択科目において社会の成り立ちや社会システムについての理解、他者との共生を目指す、より多くの分野を設定することを検討する。</p> <p>d. 第二外国語については、英語力の向上を視野に入れて授業内容・開設単位数等の見直しを検討する。</p> <p>④-3 各学科の特色ある専門教育(各学科) 「自己点検評価項目(5-2-①)」 a. 機械工学科：機械技術を活かして夢をかたちにするモノづくり教育を目指すために、実践教育的な設計・製作及び成果発表を取り入れた授業について検討する。</p> <p>b. 電気情報工学科：高学年の教室にプロジェクタ等の視聴覚教材インフラを整備する。また、4・5年生のコース別実験について、実施方法を工夫する。</p> <p>c. 電子制御工学科：先端技術者の育成のため、企業技術者を招致し企業等で研究開発されている技術について卒業研究の対象とし、実用化された技術や最先端技術を学生に認識させる。</p> <p>d. 物質工学科：1学年に物質工学入門Ⅰを新設する。5学年の化学英語の授業を習熟度によって3クラスに分けて実施する。</p> <p>e. 建築学科：建築設計科目において、同学年や他学年の学生の作品を相互に批評し合うとともに、外部実務者の批評や助言を受ける機会を設ける。</p>	<p>△</p> <p>△</p> <p>△</p> <p>△</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>△</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

国立高等専門学校機構中期計画	担当部署等	小山工業高等専門学校 中期計画	小山工業高等専門学校 平成21年度計画	達成状況
	※教務委員会 (※国際交流推進室)	④-4 創造性教育 a. 各学科で創造性教育を推進する。(毎年度) b. 創造性教育を主眼とした学科横断的な授業科目を導入する。(期間内) ④-5 プレゼンテーション能力・国際感覚の育成 a. 各学科において、卒業研究や実験実習に関してプレゼンテーションを行う機会を増やす。(毎年度) b. 卒業研究や特別研究の成果について学外での発表を推進する。特に専攻科生については国際学会での発表を奨励する。(毎年度) ④-6 教務関係の学生支援(再試験・再評価・補講・TA制度等) a. 再試験・再評価を効果的に行われるような体制を整える。(平成23年度) b. 学力不足の学生に対し効果的な補講の実施体制を整える。(平成23年度) c. 編入学生に対し、TAを付けるなどの学習面での支援体制を整える。(平成23年度) ⑤ 自己点検評価・認証評価・JABEE評価を通して教育の質の保証が図られるように改善に務めると共に、評価結果を共有し、より効果的なシステムを構築するよう努める。(期間内) ⑥ インターンシップ a. 各学科において6割以上の学生のインターンシップへの参加推進を図る。(期間内) b. インターンシップ制度の改善、内容充実、インターンシップ受入企業の開拓を図る。(期間内) c. 長期インターンシップを導入する。(期間内) ⑦ 企業と連携による技術者教育 企業技術者を活用したCOOP教育の推進体制を確立する。(平成22年度) ⑧ 大学との連携による技術者教育 a. 技術科学大学やその他の理工系大学と連携した教育体制の整備を検討する。(期間内) b. 理工系以外の大学との連携による教育体制の整備を検討する。(期間内)	④-4 創造性教育「自己点検評価項目(5-4-①)」 a. 各学科で創造性教育を推進する。 一般科：自分とは異なる他者とともにものの見方、考え方、感じ方等を交流し合うことができるグループ討議や混合学級による授業を一般科目の中で部分的に実施し、創造性教育のあり方と方法論について検討を行う。 機械工学科：機械工学基礎(1年)において、重心、歯車、摩擦、トルクの考え方を実践的に学習するために、坂登り自動車の製作と実験を行う。どのようにしたら急な坂を登れるかを考えながら、改良と実験を繰り返し、創造性を高める教育を行う。 電気情報工学科：講義・実験実習において、様々な分野の教員の指導や外部実務者の実際の製品開発等の講演を実施し、他の学生や学外の実務者の開発作品を理解することで、斬新で安全なシステムを創造する能力を育てる。 電子制御工学科：1年生の希望者を受入れ可能な教員の研究室に出入りできるようにし、卒研生と一緒に研究および調査活動に参加させることを行なう。これにより、意欲的な学生の創造性を育成するよう努める。 物質工学科：1年生の物質工学入門Iにおいて、物質の構造、成分について自由に発想すること、市販製品の機能を説明し、新機能を加えるためのアイデアを出すこと、グループで議論し、協力してアイデアを具体的に描き出すこと等を学生に体験させる。 建築学科：デザインスタジオを中心に、様々な分野の教員や外部実務者と設計製図等で批評や助言を受けたり、他の学生や学外の設計者の作品に触れたりすることで、快適で斬新な空間を創造する能力を育てる。 b. 創造性教育を主眼とした学科横断的な授業科目の導入を検討する。 ④-5 プレゼンテーション能力・国際感覚の育成 「自己点検評価項目(6-1-②)」項目要明記 a. 各学科において、卒業研究や実験実習に関してプレゼンテーションを行う機会を増やす。 b. 卒業研究や特別研究の成果について学外での発表を推進する。特に専攻科生については国際学会での発表を奨励する。 ④-6 教務関係の学生支援(再試験・再評価・補講・TA制度等) 「自己点検評価項目(5-6-①・7-1-⑤)」 a. 再試験・再評価を効果的に行う具体案を策定する。 b. 学力不足の学生に対し効果的な補講の実施方策を検討する。 c. 編入学生に対し、TAを付けるなどの学習面での支援について検討する。 ⑤ 自己点検評価を実施し、改善状況を確認する。 また、現在の点検評価のための資料収集システムについて問題点を把握し改善法について検討する。 「自己点検評価項目(11-3-①、②)」 ⑥ インターンシップ「自己点検評価項目(5-5-①)」 a. 全学科において半数以上の学生のインターンシップへの参加を促進する。 b. 制度の改善、内容充実、受入企業の開拓を検討する。 c. 長期インターンシップを導入するための具体的方策を検討する。 ⑦ 企業と連携による技術者教育 各学科においてCOOP教育を実施するよう努める。 「自己点検評価項目(5-2-①)」 ⑧ 大学との連携による技術者教育 「自己点検評価項目(5-2-①)」 a. 技術科学大学やその他の理工系大学と連携した教育について検討する。 b. 人文系授業科目を他大学で受講することを推進する方策を検討する。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ △ △ ○ ○ △ ○ ○ △ △

国立高等専門学校機構中期計画	担当部署等	小山工業高等専門学校 中期計画	小山工業高等専門学校 平成21年度計画	達成状況
	※教務委員会 (※国際交流推進室)	⑨ インターネットなどを活用したe-learningの取り組みを充実させる。 a. e-learning教材を学内に配信する。(平成22年度) b. e-learning教材を学外で閲覧できるように準備する。 (期間内)	⑨ インターネットなどを活用したe-learningの取り組みを充実させるために以下を実施する。「自己点検評価項目(8-1-3)」 a. e-learning教材を学内に配信する準備を行う。 b. e-learning教材を授業用に発展させるための準備を行う。	○ ○
(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舍生活を送っている特性を踏まえ、中期目標の期間中に全ての教員が受講できるように、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会を実施する。	※学生委員会 ※寮務委員会	(5) 学生支援、生活支援等 ①-1 学生支援・生活支援等の充実 a. 教職員や保護者を対象に、厚生補導研究会としてスクールカウンセラーや専門の外部講師によるメンタルヘルスに関する講演会や発達障害学生の支援に関する講演会等を実施する。(毎年度) b. 学生支援室、保健室、スクールカウンセラーの連携体制の整備充実を図るとともに学生の諸問題に対応できる体制づくりを行う。(平成22年度まで) c. 各学年ごとに、こころと体の問題、セクハラ、薬害防止、サイバー犯罪、および知財権などに関する専門家による講演会を実施するとともに、職業啓発に関するセミナー等を開催する。(毎年度) d. 学生支援室員は学生支援に係る講演会や研修会に参加し、その結果を報告会などを通して教職員全体にフィードバックし、学生支援に資するように努める。(全期間) ①-2 学生寮運営の方針や寮生の生活指導に関する具体的方策 a. 新入寮生を増やす方策を確立し、入学志願者増と優秀な入学生の確保に努める。(平成22年度) b. 新入寮生へのきめ細かい学寮生活支援を工夫する。また、規律正しい寮生活を送らせるため、校長補佐(寮)等に寮務委員、学級担任を加えた全学的な指導を実施する。(毎年度) c. 中間・定期試験後、寮生の成績分布状況を公表等によって、寮生の学習意欲を高め、成績の向上を図る。学寮を学習の場としても機能させる。(毎年度) d. 寮生のメンタルヘルス支援について、学生支援室・保健室・カウンセラー・学級担任等との連携を強化し、問題の早期発見と解決を図る。(毎年度) e. 寮生会の育成を寮運営の重点に置く。寮生会の活動力を向上させるため、学寮行事マニュアルを作成する。(毎年度) f. 留学生と日本人寮生とのより一層の交流を促進する。また、留学生の英語力を活用し、日本人寮生の国際コミュニケーション能力の向上を図る。(平成22年度)	(5) 学生支援、生活支援等 ①-1 学生支援・生活支援等の充実 「自己点検評価項目(7-3-1)」 a. 教職員や保護者を対象に、厚生補導研究会としてスクールカウンセラーや専門の外部講師によるメンタルヘルスに関する講演会や発達障害学生の支援に関する講演会を実施する。 b. 学生支援室、保健室、スクールカウンセラーの連携体制の整備充実を図るとともに学生の諸問題に対応できる体制づくりを行う。 c. 各学年ごとに、こころと体の問題、セクハラ、薬害防止、サイバー犯罪、および知財権などに関する専門家による講演会を実施するとともに、職業啓発に関するセミナーを開催する。 d. 学生支援室員は学生支援に係る講演会や研修会に参加し、報告会などを通して教職員全体にフィードバックし、学生支援に資するように努める。 ①-2 学生寮運営の方針や寮生の生活指導に関する具体的方策 「自己点検評価項目(7-3-3)」 a. 新入寮生を増やす方策を検討する。 b. 新入寮生へのきめ細かい寮生活支援をするため、新入寮生が寮生活に慣れるまでの間、増直体制を実施する。また、規律正しい寮生活を送らせるため、校長補佐(寮)等に寮務委員、学級担任を加えた全学的な指導を実施する。 c. 中間・定期試験後、寮生の成績分布状況を公表すること等によって、寮生の学習意欲を高め、成績の向上を図る。学寮を学習の場としても機能させる。 d. 寮生のメンタルヘルス支援について、学生支援室・保健室・カウンセラー・学級担任等との連携を強化し、問題の早期発見と解決を図る。 e. 寮生会の育成を寮運営の重点に置く。寮生会の活動力を向上させるため、学寮行事マニュアルを作成する。 f. 留学生と日本人寮生とのより一層の交流を促進する方策および、留学生の英語力を活用し、日本人寮生の国際コミュニケーション能力を向上させる方策を検討する。	○ ○ ○ × ○ ○ ○ ○ ○ △
② 図書館の充実や寄宿舍の改修などの計画的な整備を図る。	※図書情報センター 運営委員会 ※寮務委員会	②-1 図書情報センターの蔵書の充実と空間の有効活用 a. 専門学術書の充実を努める一方、各分野の教養書もバランスよく配置する。(毎年度) b. 利用価値の低下した図書の整理および室内レイアウトの再点検によって蔵書構成の充実と利便性の向上を図る。 (毎年度) ②-2 寄宿舍の改修に関する方策 a. 学寮の居住環境の改善を図るため、全談話室へのエアコン設置、トイレの修繕・改修、補食室のIH化等の整備を行う。(期間内)	②-1 図書情報センターの蔵書の充実と空間の有効活用 「自己点検評価項目(7-1-2)」 a. 専門書の充実を図るとともに学生によるブックハンティングの実施を継続して行い、学生の要望や需要を蔵書に反映させる。 b. 不要図書リストを作って公開し、精査した上で、リサイクル図書あるいは廃棄図書に分別し、整理する。 ②-2 寄宿舍の改修に関する方策 「自己点検評価項目(7-3-3)」 a. 学寮の居住環境の改善を図るため、全談話室へのエアコン設置、トイレの修繕・改修、補食室のIH化等の整備にむけて検討を行う。	○ ○ ○

国立高等専門学校機構中期計画	担当部署等	小山工業高等専門学校 中期計画	小山工業高等専門学校 平成21年度計画	達成状況
<p>③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度創設に向けた検討を行う。</p> <p>④ 学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による相談体制を充実させる。</p> <p>(留学生支援に関する具体的方策)</p>	※学生委員会	<p>③ 奨学金制度などの情報提供体制の充実</p> <p>a. 日本学生支援機構をはじめ各種奨学金に関する学生支援基金制度活用の推進を図る。また、必要に応じて緊急時における本校の学生支援基金の運用を図る。(毎年度)</p> <p>b. 授業料免除や奨学金制度に関して学生への説明および周知の徹底を図り、授業料免除者や奨学金貸与者数の増加に努めるとともに支援制度の発展に努める。(毎年度)</p>	<p>③ 奨学金制度などの情報提供体制の充実</p> <p>「自己点検評価項目(7-3-①)」</p> <p>a. 日本学生支援機構をはじめ各種奨学金に関する学生支援基金制度活用の推進を図る。また、必要に応じて緊急時における本校の学生支援基金の運用を図る。</p> <p>b. 授業料免除や奨学金制度に関して学生への説明および周知の徹底を図り、授業料免除者や奨学金貸与者数の増加に努める。</p>	○ △
	※学生委員会	<p>④ 進路支援</p> <p>a. 進路支援室業務の充実を図るとともに、進路支援室、学生課、および4年担任教員との連携協力体制のもとで進路説明会を継続的に開催する。また、Web上での直接的な進路選択に係わる学生サービスの充実を図る。(毎年度)</p> <p>b. 進路支援室の下で、求人・就職・進学について5年担任教員との連携を取り、学生の進路支援と学生課における事務手続きのスムーズな連携体制の充実を図る。(毎年度)</p> <p>c. 技科大進学希望者(推薦)に対しては校長面談を実施する。(毎年度)</p> <p>d. 専門のキャリアカウンセラーの定期的な来校により、適性や適職に対するキャリアカウンセリングを実施する。(毎年度)</p> <p>e. 外部講師を招いて労働法の講演会を実施し、将来の社会人、企業人としての資質向上を図る。(毎年度)</p>	<p>④ 進路支援「自己点検評価項目(7-4-①)」</p> <p>a. 進路支援室業務の充実を図るとともに、進路支援室、学生課、および4年担任教員との連携協力体制のもとで進路説明会を開催する。また、Web上での直接的な進路選択に係わる学生サービスの充実を図る。</p> <p>b. 求人・就職・進学について進路支援室と5年担任教員との連携を図り、また学生課における事務手続きのスムーズな連携体制の下で就職・進学活動の支援を行う。</p> <p>c. 技科大進学希望者(推薦)に対して校長面談を実施する。</p> <p>d. 専門のキャリアカウンセラーの定期的な来校により、希望学生に対して適性や適職に対するキャリアカウンセリングを実施する。また、1年生対象に職業啓発セミナーを実施する。</p> <p>e. 外部講師を招いて労働法の講演会を実施する。</p>	○ ○ ○ ○ ○
	※国際交流推進室	<p>⑤ 留学生支援に関する具体的方策</p> <p>a. 留学生が異文化を理解し、多文化を尊重して、安心して勉学に励めるよう学習・生活支援環境を整備・強化する。(毎年度)</p> <p>b. 留学生のためのガイドブックを整備・配布する。(毎年度)</p> <p>c. 日本人チューターによる学習と生活の支援を継続するとともに全学的な留学生との交流懇談会を継続的に実施する。(毎年度)</p> <p>d. 他の高専との留学生合同研修会の参加を推奨する。(毎年度)</p> <p>e. 国際交流推進室と留学生や学級担任とのコミュニケーションを密にして、留学生支援の向上を図る。(毎年度)</p> <p>f. 留学生交流促進センターを積極的に活用して留学生の支援を強化する。(毎年度)</p> <p>g. 留学生の卒業名簿を作成する。(毎年度)</p>	<p>⑤ 留学生支援に関する具体的方策</p> <p>「自己点検評価項目(7-1-⑤)」</p> <p>a. 留学生が異文化を理解し、多文化を尊重して、安心して勉学に励めるよう学習・生活支援環境を整備・強化する。</p> <p>b. 留学生のためのガイドブック(日本語・英語併記)を整備・配布し、留学生の学習と生活を円滑化する。</p> <p>c. 日本人チューターによる学習と生活の支援を図り、全学的な留学生との交流懇談会を実施する。</p> <p>d. 関東信越地区国立高専留学生交流会や木更津高専などの他の高専との留学生合同研修会の積極的な参加を推奨する。</p> <p>e. 留学生と国際交流推進室との懇談会や学級担任と国際交流推進室との情報交換会等により、きめ細かな留学生の学習・生活支援を行う。</p> <p>f. 留学生交流促進センターで開催される新規留学生のサマープログラムへの参加を推奨する。</p> <p>g. 留学生の名簿作成のため卒業後の連絡先(実家の住所や卒業後の住所など)を把握して名簿作成に着手する。</p>	△ ○ ○ ○ △ ○ △

国立高等専門学校機構中期計画	担当部署等	小山工業高等専門学校 中期計画	小山工業高等専門学校 平成21年度計画	達成状況
<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>① 施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。</p> <p>② 産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、寄宿舎の整備、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進することとし、特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。</p>	<p>図書情報センター ※図書情報センター運営委員会</p> <p>情報科学教育研究センター ※情報科学教育研究センター運営委員会</p> <p>地域連携共同開発センター ※地域連携共同開発センター運営委員会</p> <p>ものづくり教育研究センター ※ものづくり教育研究センター運営委員会</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>①②-1 図書情報センター</p> <p>a. 学生の要望や需要の把握に努め、それを図書館づくりに活かす。(毎年度)</p> <p>b. 学生および社会人に利用しやすい環境を整える。(毎年度)</p> <p>c. 書籍や読書に関する情報サービスの充実を進める。(毎年度)</p> <p>d. 図書情報センター、教務委員会、国語科の共催による、読書体験発表会を実施して、読書啓発を進める。(毎年度)</p> <p>e. 教育環境の変化や科学技術の進展に対応した蔵書の確保に努める。(毎年度)</p> <p>①②-2 情報科学教育研究センター</p> <p>a. 情報公開推進のため、外部へのネットワーク接続環境と計算機環境等のハードウェア整備と、情報発信や受信に必要なセキュリティ対策等ソフトウェア整備を実施する。(毎年度)</p> <p>b. 学校内のネットワーク環境についてギガビット化を推進し、教育・研究および業務における通信環境を改善する。(期間内)</p> <p>c. 専門学科の授業が効果的に実施可能なシステムの構築を図る。(毎年度)</p> <p>d. 授業において積極的に設備を利用する。地域貢献として、情報科学教育研究センター主催の公開講座を実施する。(毎年度)</p> <p>①②-3 地域連携共同開発センター</p> <p>a. 既存装置や設備のメンテナンスを実施し、有効活用を図る。(毎年度)</p> <p>b. 地域社会の多様化したニーズに対応するため、IT、環境・リサイクル、福祉分野に対する装置や設備を設置するよう努力する。(毎年度)</p> <p>①②-4 ものづくり教育研究センター</p> <p>a. 職員の技能・技術の高度化を図り、施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。(毎年度)</p> <p>b. 産業構造の変化や技術の進展に対応できる設備への更新、および安全で快適な教育環境への整備に取り組む。(期間内)</p> <p>c. ものづくり教育研究センターを安全に利用するための講習会の充実を図る。(毎年度)</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>「自己点検評価項目(各センター規程2-2-①・利用状況8-1-①)」</p> <p>①②-1 図書情報センター</p> <p>「自己点検評価項目(7-1-②)」</p> <p>a. 学生の意見や希望を把握するために、図書情報センター運営委員会、国語科の協力を得て、アンケートを実施する。</p> <p>b. 試験期間中の休日開館を今年度も引き続き実施する。</p> <p>c. 電子ジャーナル講習会を引き続き実施する。</p> <p>d. 第10回読書体験発表会を、1学年と2学年を対象に実施する。</p> <p>e. JABEE 審査の対応も含め、専門分野の図書の充実を図る。</p> <p>①②-2 情報科学教育研究センター</p> <p>「自己点検評価項目(7-1-②・8-1-③セキュリティ)」</p> <p>a. グループウェアソフトのメンテナンスを積極的に実施する。老朽化したフロアスイッチの更新を行う。</p> <p>c. 利用可能ソフトウェアの充実を図る。教育用電子計算機システム更新に向けての検討を開始する。</p> <p>d. 公開講座の受付期間を長く取るなどにより、受講者を幅広く受け入れる。</p> <p>①②-3 地域連携共同開発センター</p> <p>「自己点検評価項目(12-1-①)」</p> <p>a. 既存装置や設備のメンテナンスを実施する。</p> <p>b. 地域社会の多様化したニーズに対応するため、IT、環境・リサイクル、福祉分野に対する装置や設備を調査する。</p> <p>①②-4 ものづくり教育研究センター</p> <p>「自己点検評価項目(7-1-②)」</p> <p>a. 職員の研修、教育・研究活動を充実して技能・技術の高度化を進め、施設・設備のきめ細やかなメンテナンスに努める。</p> <p>b. 最新の設備の調査・検討をするとともに、ものづくり教育研究センター内の安全調査・対策に努める。</p> <p>c. 指導教員向け、初心者およびロボコン参加者向けの講習会を行い、安全に関する事項並びに基本的技能・技術の習得に努める。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>(教科書・教材)</p>	<p>※教務委員会</p>	<p>①②-5 教科書・教材</p> <p>a. 各教科・各学科で本校の教育に適切な教科書・教材の作成に努める。(毎年度)</p> <p>b. 教科書・教材に関する情報を共有するために、情報・意見交換の場を設ける等の体制を整える。(期間内)</p> <p>c. 学外の機関と連携して、特色ある教科書・教材等の作成を検討する。(期間内)</p>	<p>①②-5 教科書・教材「自己点検評価項目(5-2-①)」</p> <p>a. 各教科・各学科で本校の教育に適切な教科書・教材の作成に努める。</p> <p>b. 教科書・教材に関する情報を共有するために、情報・意見交換の場を設ける等の体制を計画する。</p> <p>c. 学外の機関と連携して、特色ある教科書・教材等の作成にむけて検討する。</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

国立高等専門学校機構中期計画	担当部署等	小山工業高等専門学校 中期計画	小山工業高等専門学校 平成21年度計画	達成状況
<p>③ 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p>	<p>※学生委員会 ※キャンパス安全衛生管理室</p>	<p>③ 安全管理のための講習会等</p> <p>a. 教員や技術職員に対して「実験実習安全必携」および小冊子「安心して高専生活を送るために」を配布し、実験実習等の授業における安全、並びにキャンパス内における学生の安全指導を行うとともに、安全確保のための環境整備を図る。(平成23年度)</p> <p>b. 学生も含め、火災時に備えた全校避難訓練を実施する。また、緊急時の救急救命処置やAEDの取扱いなど、スポーツ救急処置法に関する講習会を実施する。(毎年度)</p> <p>c. 保健室は麻疹やインフルエンザ等の感染症に関わる情報収集、健康管理への注意指導と感染症の予防意識の向上を図り、必要に応じて講習会等を実施する。(毎年度)</p> <p>d. キャンパス安全衛生管理室は、学内生活の安全と衛生を管理指導する。特に学校感染症に関する指導と、学生支援室および保健室(カウンセラーを含む)と共同でメンタルヘルスに関する講習会を開催する。(毎年度)</p> <p>e. 学内のアスベスト暴露状況について環境調査を実施し、調査結果を踏まえて適正な対応や処置・処分を行い、安全に対する環境整備を行う。(平成21年度)</p>	<p>③ 安全管理のための講習会等 「自己点検評価項目(7-1-①・11-1-②項目要明記)」</p> <p>a. 教員や技術職員に対して「実験実習安全必携」および小冊子「安心して高専生活を送るために」を配布し、実験実習等の授業における安全、並びにキャンパス内における学生の安全指導を行うとともに、安全確保のための環境整備を図る。</p> <p>b. 学生も含め、火災時に備えた全校避難訓練を実施する。また、緊急時の救急救命処置やAEDの取扱いなど、スポーツ救急処置法に関する講習会を実施する。</p> <p>c. 保健室は麻疹やインフルエンザ等の感染症に関わる情報収集、健康管理への注意指導と感染症の予防意識の向上を図り、必要に応じて講習会等を実施する。</p> <p>d. キャンパス安全衛生管理室は、学内生活の安全と衛生を管理指導する。特に学校感染症に関する指導と、学生支援室および保健室(カウンセラーを含む)と共同でメンタルヘルスに関する講習会を開催する。</p> <p>e. 学内のアスベスト暴露状況について環境調査を実施し、調査結果を踏まえて適正な対応や処置・処分を行い、安全に対する環境整備を行う。</p>	<p>△</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
<p>2 研究に関する事項</p> <p>① 学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。</p> <p>② 国立高等専門学校の持つ知的資源を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取り組みを促進するとともに、これらの成果を公表する。</p> <p>③ 技術科学大学と連携し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。</p>	<p>※地域連携共同開発センター運営委員会</p>	<p>2 研究に関する事項</p> <p>教育内容を技術の進歩に即応させるとともに、教員自らの創造性を高めるため、研究活動を活性化させる。</p> <p>① 学内・学校間研究の促進とそのための研究体制の整備</p> <p>a. 本科の卒業研究、専攻科の特別研究の研究課題に共同研究を積極的に取り上げる。(毎年度)</p> <p>b. 研究水準を維持・発展させるため、学科間の相互協力、広く大学等他機関との交流の機会を多くするように努める。(毎年度)</p> <p>c. 「大学コンソーシアムとちぎ」「おやま大学ネットワーク」に積極的に参加し、他大学との連携を強化する。(毎年度)</p> <p>d. 科学研究費を含む外部資金採択向上のための情報提供・説明会を開催する。(毎年度)</p> <p>② 地域の産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究の促進とそのための体制整備</p> <p>a. 各教員が有する研究シーズを公表し、産業界や地方公共団体との共同研究を促進し、これらの成果を公表する。(毎年度)</p> <p>b. 栃木県の5分野の産業振興協議会や「おやま産学官ネットワーク」等を活用し、地域社会への技術的・文化的貢献、公開講座、共同研究、技術相談を積極的に推進する。(毎年度)</p> <p>c. 地域企業等との共同研究、技術相談を積極的に推進するための活動資金母体ともなる、小山高専振興会(仮称)の組織化を進める。(期間内)</p> <p>d. 外部からのアクセス窓口である地域連携共同開発センター産学官連携部門の機能を充実させ、技術相談、共同研究等を積極的に開拓し、また、学外からの要請に対し、迅速に学内への連絡連携が取れる体制を作る。(期間内)</p> <p>③ 研究成果の公表・成果の知的資産化に対する取り組みの促進とそのための体制整備</p> <p>a. 学内の研究成果の情報公開を推進し、高専一技科大連合・スーパー地域産学官連携本部事業に貢献する。(期間内)</p> <p>b. 特許出願に関する具体的な説明会などを開き、その出願件数の増加を促進する体制を整える。(期間内)</p>	<p>2 研究に関する事項</p> <p>教育内容を技術の進歩に即応させるとともに、教員自らの創造性を高めるため、研究活動を活性化させる。</p> <p>① 学内・学校間研究の促進とそのための研究体制の整備 「自己点検評価項目(12-1-①)」</p> <p>a. 本科の卒業研究、専攻科の特別研究の研究課題に共同研究を積極的に取り上げる。</p> <p>b. 研究水準を維持・発展させるため、学科間の相互協力、広く大学等他機関との交流の機会を多くするように努める。</p> <p>c. 「大学コンソーシアムとちぎ」「おやま大学ネットワーク」に積極的に参加し、学生発表会に参加する。</p> <p>d. 科学研究費を含む外部資金採択向上のための情報提供・説明会を開催する。</p> <p>② 地域の産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究の促進とそのための体制整備 「自己点検評価項目(12-1-①)」</p> <p>a. 各教員が有する研究シーズを公表し、産業界や地方公共団体との共同研究を促進し、これらの成果を公表する。</p> <p>b. 栃木県の5分野の産業振興協議会の事業である企業説明会を開催する。「おやま産学官ネットワーク」等を活用し、地域社会への技術的・文化的貢献、公開講座、共同研究、技術相談を積極的に推進する。</p> <p>c. 地域企業等との共同研究、技術相談を積極的に推進するための活動資金母体ともなる、小山高専振興会(仮称)設立に向け検討する。</p> <p>d. 外部からのアクセス窓口である地域連携共同開発センター産学官連携部門の機能を充実させ、技術相談、共同研究等を積極的に開拓し、また、学外からの要請に対し、迅速に学内への連絡連携が取れる体制を作る。</p> <p>③ 研究成果の公表・成果の知的資産化に対する取り組みの促進とそのための体制整備 「自己点検評価項目(12-1-①)」</p> <p>a. 学内の研究成果の情報公開を推進し、高専一技科大連合・スーパー地域産学官連携本部事業に貢献する。</p> <p>b. 特許出願に関する具体的な説明会などを開き、その出願件数の増加を促進する体制を整える。 「自己点検評価項目(12-1-④改善への取組)」</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>△</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>

国立高等専門学校機構中期計画	担当部署等	小山工業高等専門学校 中期計画	小山工業高等専門学校 平成21年度計画	達成状況
<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。</p> <p>③ 法人としてのスケールメリットを生かし、事務の効率化・合理化を図るため、共通システムの効率的な運用方法について検討を行うとともに、事務マニュアルの充実を図る。</p> <p>④ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などに職員を参加させる。</p> <p>⑤ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。</p>	<p>※副校長 (事務部)</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>① 校長を中心とした組織体制の更なる充実を図り、戦略的かつ計画的な資源配分とともに、重点配分や校長裁量経費等の競争的資金の拡充を図る。(毎年度)</p> <p>② 管理運営の在り方について、学外の有識者の意見を反映させるため、参与会を開催する。(平成22年度)</p> <p>③ 事務の一元化に対応した業務及び担当の見直しを行い、事務処理の効率化・合理化を更に推し進める。(毎年度)</p> <p>④ 事務職員や技術職員の能力の向上を図るため、講習会等を開催するとともに、文部科学省等が主催する研修に積極的に参加させ、企業・地方自治体等における異業種体験的な研修等への職員の参加の検討をすすめる。(毎年度)</p> <p>⑤ 事務職員及び技術職員については、高等専門学校間・他大学等との積極的な人事交流を図る。(毎年度)</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>① 校長を中心とした組織体制の更なる充実を図り、戦略的かつ計画的な資源配分とともに、重点配分や校長裁量経費等の競争的資金の拡充を図る。「自己点検評価項目(11-1-1-①)」</p> <p>② 管理運営の在り方について、学外の有識者の意見を反映させるため、参与会を開催するための検討を行う。「自己点検評価項目(11-2-①)」</p> <p>③ 事務の一元化に対応した業務及び担当の見直しを行い、事務処理の効率化・合理化を更に推し進める。「自己点検評価項目(11-1-2)」</p> <p>④ 事務職員や技術職員の能力の向上を図るため、講習会等を開催するとともに、文部科学省等が主催する研修会等に職員を積極的に参加させる。「自己点検評価項目(3-4-①・11-1-2)」</p> <p>⑤ 事務職員及び技術職員については、高等専門学校間・他大学等との積極的な人事交流を図る。「自己点検評価項目(11-1-2)」項目要追加</p>	
<p>5 その他</p> <p>「勸告の方向性を踏まえた見直し案」(平成19年12月14日文部科学省)、「整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)及び「中央教育審議会答申」(平成20年12月24日)を踏まえ、平成21年10月に既設の8つの高等専門学校を4つに統合するとともに、新設される仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校については、時代や地域の要請に即応した新しい機能を備えた高等専門学校を目指すとの統合の趣旨に沿った業務運営を行う。</p>				
<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。</p> <p>55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p> <p>契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。</p> <p>平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>※副校長 (事務部)</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>a. 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。(毎年度)</p> <p>b. 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。(毎年度)</p> <p>c. 平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受ける。(期間内)</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>a. 管理的業務の効率化・合理化を図り、更なる経費の削減に努める。</p> <p>b. 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。</p>	
<p>III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算</p> <p>別紙1</p> <p>3 収支計画</p> <p>別紙2</p> <p>4 資金計画</p> <p>別紙3</p> <p>5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費</p> <p>平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(49,734百万円)に比べて5.0%以上削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勸告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p> <p>さらに、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>また、国立高等専門学校機構の給与水準については、「独立行政法人国立高等専門学校機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勸告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案を踏まえ、引き続き適正化に取り組む。</p>				
<p>IV 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額</p> <p>168億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>				

国立高等専門学校機構中期計画	担当部署等	小山工業高等専門学校 中期計画	小山工業高等専門学校 平成21年度計画	達成状況
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 計画の予定なし。				
VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生 の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充 てる。				
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 教育研究の推進や学生の福利厚生 の改善のために必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。 2 人事に関する計画 (1) 方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各 種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に 全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、 アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。 3 積立金の使途 前期中期目標期間の繰越積立金（目的積立金相当部分）については、以下の 事業の財源に充てる。 (1) 学生寄宿舍の生活環境整備事業 (2) 女子学生確保に資するための校舎整備事業				
<p>(参考1) ア期初の常勤職員数6,573人</p> <p>イ期末の常勤職員数の見込み6,573人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、機構の新体制において、国 立高等専門学校の教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する 観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み234,700百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当 に相当する範囲の費用である。</p> <p>別紙・別表は省略</p>				

※ (太字) 部分は、本校独自の項目

※ 21年度計画の表中「自己点検評価項目」の番号は、本校「点検評価項目に対するエビデンス及び作成・収集・保管等に関する取扱要項」別表に規定する項目番号を示す。